

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人 聖母会
横浜市原宿地域ケアプラザ

社会福祉法人 聖母会

基本理念と基本方針

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

聖母会理事長 塩塚 俊子

令和4年度 横浜市原宿地域ケアプラザ振り返り

[地域交流]

- ・コロナ禍ではあるが、徐々に地域活動が再開しつつある1年でありました。令和4年度も高齢者向けスマホ教室を全2回（1講座7回）実施し、次年度は新たな活動につなげられるように、関係機関と連携して取り組んでいきます。また、コロナ禍により外出控えする方などへ必要な情報が届けられるように関係機関と連携し情報発信等に努めました。引き続き関係機関とも連携を行い、地域住民が安心して過ごせる仕組みの構築を行っていきます。
- ・コロナ禍により外に出る機会が減り、子どもの体力低下が危惧されています。子育て世代の方たちが安心して外に出られるように、地域の子育て支援団体等と連携しながら、「お散歩マップ」を作成しました。引き続き子育て支援拠点（団体）や関係機関とも連携を取りながら、「お散歩マップ」の周知を行うことにより、地域に暮らす誰もが孤立することがないように支援を行っていきます。

[地域包括支援センター]

- ・新型コロナウイルス感染症流行禍においても、感染症予防対策を実施しながら、地域住民の健康の維持増進のため、介護予防活動に取り組むことができました。
- ・成年後見制度の申立て支援について、親族への情報提供および助言を行いましたが、今年度は申立てには至らず、継続案件となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、講習会の開催は見送りました。
- ・多様な課題を抱える高齢者が安心して地域でその人らしい生活が継続できるよう医療・福祉・介護、各関係機関等と継続した連携の支援を行いました。

[生活支援体制整備]

- ・横浜市が進めている『ヨコハマ地域活動・検索ナビへの登録の為に』地域活動の把握・整理を行い、団体への『ヨコハマ地域活動・検索ナビ』の適切な情報発信に努め働きかけたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会の解散や活動停止、活動頻度の縮小や中止等の状況を確認した。昨年の下半期辺りからの地域活動再開に伴い、地域活動の維持継続について各団体への情報提供や活動支援にも努めました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策により、町内会自治会、民生・児童委員協議会、地区社協、老人クラブ、施設や地域の各活動団体と連携する機会が少しずつ再開され、活動の場への参加や協議体等を通して新たな地域課題の把握や解決に向けた取り組み、支援を引き続き行いました。
- ・新たに小雀町でN P O 法人としてぐるーぷちえのわが始めた『サービスB事業』の後方支援も行い、開始1年目で定員を確保する事も出来た。

[通所介護・総合事業（横浜市通所介護相当サービス）・認知症対応型]

- ・ご利用者が住み慣れた地域、在宅において、安全に暮らしていくよう、在宅生活の継続に資する活動を継続して取り組みました。また、個人の趣向も汲み取り、充実した在宅生活を送って頂けるよう支援いたしました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の為、外部からのボランティア活動の受け入れや、近隣の小学校や中学校との交流授業は行うことはできませんでした。再開については、次年度以降取り組んでいきます。
- ・地域住民や関係機関との連携強化を図り、地域貢献、地域福祉の向上に努めました。

[居宅介護支援]

- ・事業継続計画（BCP）が義務化をうけて、備蓄品の整備やICT活用機会を増やし、災害に備えた準備を実施しました。
- ・12月から常勤職員を1名増員して、地域ニーズに対応できる体制と安定経営ができる環境を整備しました。
- ・コロナ禍においても、住み慣れた地域でその人らしく、自立した生活を送ることができるよう、感染予防可能な備品の準備と環境の整備を行うことで、各関係機関と連携と利用者の意向に沿ったケアプランの提供を行いました。
- ・地域包括支援センター等と協働し、貧困等の支援困難ケースのケアプラン作成を行いました。

目 次

地域の現状と今後の方針、施設の適正な運営について	1
全事業共通	1
地域包括支援センター事業	7
居宅介護支援事業、通所介護事業	11
第1号通所事業	13
認知症対応型通所介護	14

別表目次

別表1 月間目標と反省	16
別表2 防災訓練実施結果	27
別表3 研修参加者一覧	28
別表4 自主事業報告（地域交流・地域包括・生活支援）	30
別表5 地域包括支援センター相談受付件数（推移）	40
別表6 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント実績	41
別表7 居宅介護支援事業所実績	42
別表8 通所介護事業・横浜市通所介護相当サービス事業	43
認知症対応型通所介護事業実績	
別表9 令和4年度決算書類（受託施設）（介護保険施設）	45

令和4年度 事業報告

地域の現状と今後の方向性

今年度も前年に引き続き、コロナウイルスの感染拡大により活動が縮小されていたが、徐々にではあるが、新しい生活様式にあわせた地域づくりが構築されつつある。令和4年度も高齢者向けに、デジタルディバイトの解消と情報リテラシーを高める事を目的としたスマホ教室を開催し、令和5年度は新たな取り組みとして、個別スマホ相談会を行っていく。子育て世代向けには、大正地区子育て連絡会にて大正地区お出かけマップを作成し、現在各拠点において配布・周知を行っている。引き続き、町内会・自治会、各種団体と連携し支援を行っていく。

地域包括支援センターでの年間相談件数は、令和3年度 1754 件に対し令和4年度 1916 件と増加した。その理由としては、新型コロナウイルス感染症まん延による外出自粛が緩和されたことで、高齢者の心身機能の低下が家族等に発見されるようになったためと思われる。

今後は、地域の緩やかな見守りへの協力を呼びかけ、早めの相談につなげることで、このような高齢者の重度化を防ぐことが大切になってくる。

施設の適正な運営について

■公正・中立性の確保について

- ①居宅介護支援事業所でケアプランを作成する際及び地域包括支援センターから予防プラン・介護予防ケアマネジメントを委託する際、「ハートページ」「戸塚区内居宅支援事業者ケアプラン対応可能件数一覧表」を活用し選択肢があることを説明し特定の事業所に偏らないように努めた。
- ②自主事業や貸館の申込等は広報などを活用しながら、横浜市地域ケアプラザ施設利用マニュアルに準拠した社内ルールに沿って、公正・中立に運用を行った。また、自主事業や貸館の申込方法については、広報紙などを活用し地域住民への周知も行った。

■コンプライアンスへの対応について（事故防止、個人情報保護等）

- ①職場研修において、倫理・服務や個人情報保護等の研修を実施。
- ②各部署会議や全体会議等で事故について対策も含め状況報告をし、職場全体で事故防止に取り組む姿勢をもつようにした。

全事業共通

【目標】：横浜市健康福祉局が設定したものになります。
(地域ケアプラザ事業実績評価マニュアルより)

■相談・支援

【目標】

地域の身近な相談者として、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等の対象を問わず、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援、もしくは関係機関等につなげることができている。

《必要な情報の提供》

(具体的な取組内容)

広報紙の発行及びホームページの更新を年6回行っていく。SNS (Facebook、Twitter) を活用する以外に、紙媒体での情報発信を強化していく（近隣の薬局など新たな配架先を検討していく。）

（振り返り）

- ・広報紙の発行、ホームページの更新は年6回行った。紙媒体での情報発信も積極的に活用した。（地域でのイベント、学校関係者などで多数配布）
- ・コロナの感染状況等により薬局などへアプローチができなかった為次年度以降引き続き取り組みを行っていく必要がある。
- ・大福まっぷの更新作業を地区社協、区役所と連携し、年内の発行を目指している。

《総合的な支援》

(具体的な取組内容)

地域で活動している団体等への声掛けを行い、地域住民のインフォーマルサービス利用につなげる取り組みを行う。

（振り返り）

- ・ヨコハマ地域活動・検索ナビ（A y a m u）の公開に向け地域の活動団体等から情報収集を行い、インフォーマルサービス利用へ繋げられる様に取り組んだ。

《地域ケアプラザの相談機能の周知》

(具体的な取り組み内容)

- ・包括三職種で毎朝の引継ぎ、週1回のミーティングを行うとともに、高齢支援担当と月一回のカンファレンスで相談支援の方向性を検討する。

（振り返り）

- ・支援困難ケースを朝のカンファレンスや毎週行われる包括ミーティングで検討し対処している。
解決方法が見いだせない場合は、区役所とのカンファレンスで検討している。
- ・虐待が疑われるケースは区役所とのカンファレンスの他、地域ケア会議を開催するなど解決に向か対処している。

■地域アセスメント

【目標】

地域ケアプラザで行う全ての取組を通じて、「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」を継続的に把握・分析し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

《「地域の基礎情報」の把握》

(具体的な取組内容)

- ①5職種会議で地域活動報告やアセスメントシートの更新を町別に原則毎月開催し、情報共有を行っていく。

・「地域の定量的データ」の更新を年1回行う。

②地域活動等の参加を通して地域課題の把握に努めていく。また昨年度更新したお買い物マップの周知を行う

(振り返り)

① 区役所から提供していただいた情報を元にアセスメントシートの更新を行った。

・5職種会議でも地域活動報告を行い毎月情報共有を行う事は出来たが今後も地域情報の把握に努めて行く。

②コロナ禍ではあるが地域活動にもある程度の参加はできた。今後も継続し関わりを持ち地域課題の把握に努める。お買い物マップの周知も継続して行う。

《「地域の情報」と「ニーズ」の共有》

(具体的な取組内容)

・ケアプラザの役割について、各職種で連携し、幅広い世代に向けて周知を行う。

・昨年度に引き続きICTを活用した事業(スマホ教室など)を行い、地域ニーズの把握(ICTにどのような事を求めているのかなど)に努める。

(振り返り)

・ケアプラザの役割についても5職種で連携し積極的に情報発信したことにより、徐々にではあるが、地域に浸透し始めてきている。

・今年度、全7回(フォローアップ含む)の講座を2回実施。コロナ禍において浮き彫りになった高齢者情報格差の解消に向けて、次年度以降新たな取り組み(参加者から担い手へ)を行っていく。

《「相談内容の分析及び地域課題の把握・明確化》

(具体的な取組内容)

区役所とのカンファレンス、ケースカンファレンスなどから、支援困難ケースのチームアプローチによる解決を図り、それぞれの課題を積み上げる。

(振り返り)

支援困難ケース事例をチームアプローチにより可視化し、課題を明確にし整理を行った。

■住民主体の地域づくりの推進体制の構築

【目標】

地域の情報やニーズから地域支援方針及び地域支援計画を決定し、地域住民に地域ケアプラザ、区役所、区社協等の専門職が寄り添いながら、一体となって地域づくりを行う体制が構築されている。

《目指す地域像の一一致》

(具体的な取組内容)

・町内会・自治会、民生委員などの会議に参加し、情報発信を行っていく。

・ハートプラン周知についても、地区社会福祉協議会等と連携ししていく事により、専門職と地域住民の目指す地域像を明確にする。

(振り返り)

- ・昨年度作成したお買い物マップを配布し情報発信することが出来た。
- ・ハートプランの周知についても、近隣の学校と連携し、ゴミのポイ捨て禁止看板の作成につながった（安心・安全なまちづくりへの参画）

《課題解決に向けた働きかけ》

(具体的な取組内容)

介護支援専門員への情報発信や町内会・自治会、民生委員などの会合の場に参加し、活動報告を行い制度の理解等に努める。また、区役所や区社協等と連携しサービスBの周知を行う。

(振り返り)

介護支援専門員への情報発信や町内会・自治会、民生委員などの会合に参加した。区役所や区社協等と連携しサービスB（ちえのわ）の周知を行い、1年目ではあるが利用者定員も確保出来た。

■社会資源の開拓・開発・支援

【目標】

地域アセスメント等を通じて把握される「地域課題」に基づき、必要となる社会資源が創出・継続・発展されている。

《新たな取組の創出》

(具体的な取組内容)

- ・子どもから高齢者まですべての世代の方々に、自主事業等を通して、ケアプラザの周知を行う。
- ・地区内の企業等との連携や関係づくりも積極的に行い、新たな取り組みが創出できるよう進める。

(振り返り)

- ・今年度は新たに父親育児支援（パパさん会）や不登校の方を対象としたフリースペースなどを立ち上げる事により、今までつながりの少なかった団体等も連携を行うことが出来た。
- ・地区内の企業イベントに参加し、ハートプランの周知活動など新たな取り組みを広げる事が出来た。

《担い手の発掘・育成》

(具体的な取組内容)

- ①コロナ禍で地域活動の縮小を余儀なくされている為、活動の継続、新たな担い手の育成支援を感染状況によりICTを活用し支援を行う。
- ②子供や高齢者、障害を持った全ての方々の集いの場となるぐるーぷちえのわを地域や町内会、ケアプラザで連携し、継続した活動が出来るように後方支援を行う。
- ③活動と休止を繰り返しているグループに対しては、会の意向を確認しながら、活動再開や継続活動が行えるよう支援を行う。

(振り返り)

- ①今年度は傾聴ボランティア「虹」ではパンフレットを作成し、各種団体へ配布したことにより、活動の幅が広がった。また、スマホ教室を行い、次年度は卒業生の方を中心とした新たな活動を行っていく（卒業生によるスマホ相談会）

- ・今年度は、すべての事業を対面形式で行うことが出来た。
- ②協議体を開催し多種多様な方々との連携を支援し地域の子供から高齢者、障害をお持ちの方の集いの場となる様にケアプラザ、町内会、区社協とも連携し行った。
- ③今年度は活動休止することなく継続的な活動を行うことが出来た。また、活動回数の増加など、会の意向を確認しながら支援を行った。

■ネットワークの構築・支援

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、住民、専門職、関係機関を含む多様な関係者（個人、組織及び団体）が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有することができるネットワークが構築されている。

《地域活動を行う地域住民等のネットワークの構築》

(具体的な取組内容)

昨年までに築いてきたネットワークを生かし、既存の団体同士の横の連携（会合等に積極的に参加する）を深め、円滑に情報共有ができるよう支援を行う。

(振り返り)

- ・今まで積み重ねていったネットワークを生かし個別課題の解決につなげることができた。
- ・専門機関からの相談についても、既存の団体（インフォーマルサービス）へつなげ、地域全体で見守る体制づくりにもつながった。

《地域住民等と専門職等とのネットワークの構築》

(具体的な取組内容)

- ・地域活動から見えてきたコロナ禍においての課題解決に向けて、地域と専門職、学校等が情報共有・連携し、新たな居場所や交流・活動の場の創出（再開）を行う（継続）
- ・昨年はICTを活用することにより、新たなネットワークの構築や施設職員の継続した参加を促す事につながった為、引き続き関係機関と連携し、活動の場の創出（再開）や地域課題の解決に向けた支援を行う。

(振り返り)

- ・新たな居場所・交流として、学校とも連携し、フリースペース（不登校児支援）や父親育児支援（パパさん会）など創出につなげる事ができた。
- ・地域課題解決に向けて、新たにお出かけマップの作成を地区社協・子育て連絡会と連携し作成。また、スマホ教室を継続開催し、次年度に向けて、関係機関と連携しながら、新たな取り組みにつなげていく。

■地域ケアプラザの場を生かした支援

【目標】

子どもや高齢者、障害者等、地域に暮らすすべての人たちが、孤立することなく地域の一員として、自分らしく支え合って暮らせるよう、地域ケアプラザの「場」を生かしながら、地域課題の解決に寄

与することができている。

《自主事業の実施》

(具体的な取組内容)

- ①地域に出向き出前講座(認知症について、介護保険利用について等)を企画し、地域に安心感を持って暮らせるよう、地域ケアプラザを身近に感じて頂く。
- ②町内会や民生委員・保健活動推進員、地域住民に、地域で行われている集いの場をチラシなどを活用しながら周知する。地域活動に参加することにより、地域の繋がりや、ADLの維持・向上につなげる。

(振り返り)

- ①地域で開催されている集いの場カフェに参加し、介護保険の内容や申請方法について話をしている。参加者から個別の相談を受け、介護保険申請の支援を行い介護保険サービスにつなげた。
- ②今まであまり関係性が構築できていなかった自治会等にも参加し地域住民に情報を届ける事が出来たが、まだまだ十分とは言えない為に今後も継続して活動する。

《福祉・保健活動団体等が活動する場の提供》

(具体的な取組内容)

地域住民向けにはICTを活用した自主事業を行うことにより、情報格差の解消とネットを活用（メリット、デメリット）することにより、地域貢献活動等へつなげる。

(振り返り)

- ・スマートフォン教室を年2回（全7回）を行うことが出来た。次年度は卒業生を中心とした、スマートフォン相談会（仮）が行えるように、関係機関と連携して進めていく事により、新たな活動に展開を行っていく。

■職員体制・育成

【目標】

全事業共通及び地域包括支援センター事業、介護保険事業の目標の達成に向けて、必要な資質を備えた職員が適切に育成・配置されており、必要に応じて職員間の十分な連携が行われている。

《日常業務を通した人材育成》

(具体的な取組内容)

職員一人一人の支援スキル向上だけでなく、地域力向上のため、5職種会議を通じて問題解決を図る。

(振り返り)

日々、発生する様々な問題・課題について、職員同士が情報交流をしながら高めあっている。今後はそれらの対応ノウハウやナレッジの充実を図っていきたい。

■区行政との協働

【目標】

地域ケアプラザと区役所が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、個別

課題や地域課題の解決に向けて、効果的な役割分担のもと、協働して取り組むことができている。

《地域ケアプラザと区役所の良好な関係性の構築》

(具体的な取組内容)

地域ケアプラザと区役所がお互いに協力し合いながら、新たなサービスの創出や、既存の活動団体への支援を、互いに連携し、情報共有を行う。

(振り返り)

区役所と連携し、今年度初めて男性向けの事業を実施。次年度以降も開催することにより、新たな活動につなげていく。今年度区役所と連携し、お出かけマップを作成し周知活動を行うことが出来た。

《地域福祉保健計画の推進》

(具体的な取組内容)

区役所関連事業（介護予防事業や子育て連絡会等、）町内会単位で行われている活動から、ケアプラザ圏域で行われる活動（催し）を含め、より多くの地域住民（連合未加入も含む）に第4期とつかハートプランを知っていただけるように、周知活動を行う。（継続）

(振り返り)

- ・今年度2箇所でハートプランの周知アンケート（アーティスト&カーペンターフェスタ、原宿フリーマーケット）を行うことが出来た。
- ・中学校の美術部とコラボをしてのゴミのポイ捨て防止の看板作成（連携）し、ハートプランの安心・安全なまちづくりへの参画につなげることが出来た。
- ・引き続き、子育て世代、子供向けにハートプランの周知活動を行っていく必要がある。

地域包括支援センター事業

■認知症支援事業

【目標】

認知症の人がその意思を尊重され、できる限り住み慣れたよい環境の中で暮らし続けることができる。

《認知症の正しい理解の促進》

(具体的な取組内容)

ケアプラザ内の広報活動はもちろんの事、自治会館など地域の集える場所で、認知症や介護保険の申請について情報発信を行う。

(振り返り)

- ・小単位での認知症普及活動に向け、準備中（パワーポイントで資料を作成中で、令和5年度より稼働予定）。
- ・自治会の発行する新聞に、認知症の方の気持ちや、近隣の方たちの対処方法、認知症予防や認知症の種類などを伝えしている。
- ・R4年度チームオレンジモデル事業に参加。五職種で方針や企画等の話合いの場を定期的に設け、12

月 20 日にステップアップ講座を実施予定する。

《早期発見・対応》

(具体的な取組内容)

- ・ケアプラザが、地域住民の最初の相談場所であることを周知する。
- ・認知症初期集中支援チームとの連携で、支援困難なケース等の問題解決を図る。

(振り返り)

・自治会の発行する新聞に介護や福祉の情報を提供している。末尾にケアプラザは生活の送りづらさを感じた時に最初に相談する場所と伝え、「何かあつたらケアプラザ」という標語とケアプラザの連絡先を必ず掲載し住民に周知している。

- ・五職種で連携し地域の集いの場、民児協の場でケアプラザ機能を周知した。
- ・認知症初期支援集中支援チームに依頼するケースはなかった。

■権利擁護業務

【目標】

①高齢者虐待の未然防止や早期発見および適切な対応を実現することができている。

②認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者等の権利や財産が守られている。

《高齢者虐待の未然防止及び成年後見制度の利用促進》

(具体的な取組内容)

認知症の方の権利・生活を守るために成年後見制度などの活用について講座の開催を行う。

(振り返り)

コロナ禍の為予定していたエンディングノートの書き方講座を開催することはできなかった。

区役所が主催したエンディングノート書き方講座のサテライト開催（試験開催）に協力し、来年度以降、幅広く地域住民に普及啓発が可能と確認できた。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【目標】

ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが、高齢者の生活全体を丸ごと（包括的）、どのような状態になっても切れ目なく（継続的）支えることができるケアマネジメントを実践することができている。

《ケアマネジャーが抱える課題や支援ニーズの把握》

(具体的な取組内容)

- ①居宅介護支援事業所訪問を継続的に行いケアマネジャーと良好な関係を保つ。コロナウイルス感染予防のため訪問できない時期は電話やメール等を活用する。

- ②ケアマネジャーが共通に抱える課題の解決に向けて必要な支援や研修会を実施する。

(振り返り)

- ・居宅介護支援事業所の訪問はコロナウイルス感染予防のため実施できない時期もあったが、電話等を活用してケアマネジャーと連絡を取り合い、抱える課題等を共有した。

- ・区役所や関係機関と課題解決に向け連携した。
- ・居宅介護支援事業所連絡会で研修会を開催し、資質向上の支援を行うことができた。引き続き事業所訪問を行い、地域のケアマネジャーと良好な関係を築く。

《関係者とのネットワークの構築》

(具体的な取組内容)

- ①居宅介護支援事業所連絡会・生活支援交流会を開催し、ケアマネジャーと地域のインフォーマルサービス組織や関係者等が顔合わせ・情報交換等が出来る場を確保する。開催時期について変更する。
- ②各種連絡会に参加しにくい環境にある小規模事業所(1人ケアマネ)に適切な情報提供を行う。

(振り返り)

- ・居宅介護支援事業所連絡会・ケアマネジャーと民生委員との合同研修会を開催し、地域のインフォーマルサービス（コミュニティーサロン情報・サービスB、傾聴ボランティア等）の情報提供、情報共有した。
- ・小規模事業所(1人ケアマネ)には各研修等の情報提供を行った。

《ケアマネジャーについての地域の理解の促進》

(具体的な取組内容)

- ①地域住民や関係者等との意見交換の場における、介護保険制度やインフォーマルサービス、ケアマネジャーの役割、介護予防に関する普及啓発を実施する。
- ②開催時期を変更し、ケアマネジャーと民生委員との合同研修会を開催する。

(振り返り)

- ・居宅介護支援事業所連絡会・ケアマネジャーと民生委員との合同研修会を開催し民生委員、主任児童委員に、ケアマネジャーの役割、介護保険制度等を周知することができた。
- ・地域の病院から「退院支援看護師研修会」の講師派遣依頼あり、介護保険、ケアプラザ機能、ケアマネジャーの役割、地域社会資源活用について説明した。

■在宅医療・介護連携推進事業

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、医療機関と介護事業所等（個人、組織及び団体）が、その日常の中で、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制が構築されている。

《医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントの実践》

(具体的な取組内容)

- 区役所、区内包括、ケアマネット、ほーめっと、在宅医療相談室、三師会と協力し、ケアマネジャーの医療知識の向上や医療や介護をはじめとした多職種の意見交換する場としての研修を実施する。

(振り返り)

- ・在宅医療相談室と区11包括主任ケアマネジャー連絡会共催で、医療連携研修を行い「訪問看護」に対する知識を学び、意見交換する場を設けた。

- ・エリアの事業所に所属するケアマネジャーに、戸塚区在宅医療相談室事例検討会、ケアマネット、ほーめつの研修会参加を呼びかけた。

■指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

【目標】

心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントができている。

「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になってもその悪化ができる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるような、ケアマネジメントが実践できている。

《適切なアセスメント及び自立支援に資するケアプラン作成》

(具体的な取組内容)

介護保険制度の理解だけでなく、利用者本人と家族が介護予防に積極的に取り組む意欲を引き出せるよう、本人及び家族との信頼関係の構築に努める。

(振り返り)

本人及び家族の力や気持ちを引き出せれるよう丁寧なアセスメントを行うことで信頼関係構築に努めた。

《幅広い選択肢からの利用サービスの選択》

(具体的な取組内容)

生活支援コーディネーターや地域交流コーディネーターと連携して地域の社会資源情報を収集し、委託先のケアマネジャーと利用者に対して情報提供しインフォーマルを含めた幅広い選択肢を持つてもらえるよう努める。

(振り返り)

居宅介護支援事業所連絡会で地域のケアマネジャーに、生活支援コーディネーターと地域交流コーディネーターから地域のインフォーマルサービスについて情報提供する場を設けた。

《居宅介護支援事業所委託時の関与・支援》

(具体的な取組内容)

委託の場合の初回の介護予防ケアマネジメント実施時においては可能な限り立ち合いを行い、委託後も、サービス担当者会議、モニタリング・評価に関わり居宅介護支援事業所と共に状態の把握に努める。

(振り返り)

職員退職や長期休養職員による人員不足により、思うように初回の立会やサービス担当者会議に立ち会えない状況の中、委託先のケアマネジャーと密に連絡し状態の把握に努めた。

●利用者実績（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
222	228	221	228	226	229
10月	11月	12月	1月	2月	3月
225	225	220	221	222	225

■地域ケア会議

【目標】

- ①適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス、社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われている。
- ②具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくりにつなげている。

《個別課題の解決》

(具体的な取組内容)

ケース選定前に会議の日程を決めず、問題ケースが生じた際、迅速に専門職種を交えた個別ケースケア会議を開催し問題解決にあたる。

(振り返り)

今年度は2ケースの地域ケア会議を開催した。

いずれのケースも事前に会議の日程を決めず、日々の相談ケースの中から、多職種での検討が必要な事例について、包括三職種で随時話し合いをしたことにより、迅速な地域ケア会議開催、その結果、問題解決の糸口となった。

居宅介護支援事業

【目標に対する取り組み状況】

- ・特定事業所加算Ⅲ→Ⅱに変更し、サービスが安定的・継続的に提供される体制の構築のため、ICT活用や事業継続計画（BCP）を作成し、質の高いケアマネジメントの実施に努めた結果、経営の安定化を図り黒字が見込まれる状況である。

●職員体制

居宅介護支援事業所管理者 1名（常勤兼務）

主任介護支援専門員 1名（常勤兼務）

介護支援専門員 4名（常勤専従4名）

●利用者実績（単位：人）※（ ）内は介護予防プラン・介護予防ケアマネジメント受託件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月
103(10)	100(9)	94(11)	103(11)	95(11)	93(12)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
92(12)	90(12)	95(16)	103(24)	117(28)	127(28)

通所介護事業

【目標に対する取り組み状況】

- ・新型コロナウィルス感染症拡大を防ぐため、ご利用者やご家族のご理解ご協力をいただき、営業を休止する事無く事業継続と在宅生活の継続に資する運営に取り組むことが出来た。
- ・年間を通じて、利用取下げ者が多数あり、週の利用回数が複数回利用をされていた方が取下げ者の半数以上を占め、利用復帰を願っていたが、取下げとなるケースが多くみられた。又、コロナ禍において、利用控えによる新規申し込みが無く、稼働率に影響をおよぼした要因になったと考えられる。

●実施日数 週6日（12/29～1/3、日曜日を除く）

●提供時間 9:25～16:25

●定員 35名

●実費負担

- ・1割負担分

(要介護1) 671円

(要介護2) 794円

(要介護3) 927円

(要介護4) 1,046円

(要介護5) 1,171円

- ・食費負担 800円

- ・入浴加算（I） 43円／回

- ・サービス提供体制強化加算

（I） 24円／回：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が70%以上

- ・同一建物居住者の送迎についての減算 △101円／日

- ・送迎減算（片道） △51円／回

- ・中重度者ケア体制加算 49円／回

- ・認知症加算 65円／回

- ・科学的介護推進体制加算 43円／月

- ・介護職員処遇改善加算（I）

1ヶ月の総単位数に5.9%を乗じた単位数（利用者毎に異なる）

- ・介護職員等特定処遇改善加算（I）

- 1ヶ月の総単位数に1.2%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)
 ・ベースアップ加算(令和4年10月より算定)
 1ヶ月の総単位数に1.1%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

●職員体制

通所介護事業・第1号通所事業(横浜市通所介護相当サービス)※職員は兼務
 管理者 1名(常勤兼務)
 生活相談員 6名(常勤兼務1名 常勤介護職兼務5名)
 看護職員 4名(非常勤兼務・機能訓練指導員兼務)
 介護職員 14名(常勤兼務5名 うち生活相談員兼務5名 非常勤兼務9名)
 調理職員 5名(非常勤5名)
 運転手 2名(非常勤)

●利用者実績(延べ人数) 単位:人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
652	590	615	627	666	635
10月	11月	12月	1月	2月	3月
546	506	472	484	460	523

第1号通所事業

【目標に対する取り組み状況】

自宅での生活がより充実・自立したものとなるように選択レクリエーションや運動プログラムを行った。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、ご利用者やご家族のご理解ご協力をいただき、営業を休止する事無く事業継続と在宅生活の継続に資する運営に取り組むことが出来た。

●実施日数 週6日(12/29~1/3、日曜日を除く)

●提供時間 10:30~15:00

●定員 35名

●実費負担

・1割負担分

(要支援1) 1,793円

(要支援2・週1回程度) 1,793円

(要支援2・週2回程度) 3,675円

・食費負担 800円

・サービス提供体制強化加算(I)

介護職員総数のうち、介護福祉士割合が70%以上

要支援1：95円／月 要支援2（週1回程度利用）：95円／月

要支援2（週2回程度利用）：189円／月

・同一建物居住者の送迎についての減算

要支援1：△403円／月 要支援2（週1回程度利用）：△403円／月

要支援2（週2回程度利用）：△807円／月

・介護職員処遇改善加算（I）

1ヶ月の総単位数に5.9%を乗じた単位数（利用者毎に異なる）

・介護職員等特定処遇改善加算（I）

1ヶ月の総単位数に1.2%を乗じた単位数（利用者毎に異なる）

・ベースアップ加算（令和4年10月より算定）

1ヶ月の総単位数に1.1%を乗じた単位数（利用者毎に異なる）

●職員体制

通所介護事業・第1号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）※職員は兼務

管理者 1名（常勤兼務）

生活相談員 6名（常勤兼務1名 常勤介護職兼務5名）

看護職員 4名（非常勤兼務・機能訓練指導員兼務）

介護職員 14名（常勤兼務5名 うち生活相談員兼務5名 非常勤兼務9名）

調理職員 5名（非常勤5名）

運転手 2名（非常勤）

●利用者実績（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
73	69	62	67	68	68
10月	11月	12月	1月	2月	3月
71	62	38	41	31	31

認知症対応型通所介護事業

【目標に対する取り組み状況】

認知症対応型通所介護においては、個々の利用者の状態を考慮し、その日にあつたプログラム提供するなど、柔軟な対応を行うことで安心してサービスを受けて頂けるよう努めた。

●実施日数 週2日（12／29～1／3を除く）

●提供時間 9：25～16：25

●定員 8名

●実費負担

- ・1割負担分
 - (要介護1) 1,080円
 - (要介護2) 1,197円
 - (要介護3) 1,315円
 - (要介護4) 1,432円
 - (要介護5) 1,550円
- ・食費負担 800円
- ・入浴加算(Ⅰ) 44円／回
- ・サービス提供体制強化加算
 - (Ⅱ) 20円／回：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が50%以上
- ・同一建物居住者の送迎についての減算 △103円／日
- ・送迎減算（片道）△52円
- ・科学的介護推進体制加算 44円／月
- ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
 - 1ヶ月の総単位数に10.4%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)
- ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）
 - 1ヶ月の総単位数に3.1%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)
- ・ベースアップ加算（令和4年10月より算定）
 - 1ヶ月の総単位数に2.3%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

●職員体制

認知症対応型通所介護事業 ※職員は兼務

- | | | |
|-------|-----|------------------------------|
| 管理者 | 1名 | (常勤兼務) |
| 生活相談員 | 5名 | (常勤兼務1名 常勤介護職兼務4名) |
| 看護職員 | 4名 | (非常勤兼務・機能訓練指導員兼務) |
| 介護職員 | 13名 | (常勤兼務4名 うち生活相談員兼務4名 非常勤兼務9名) |
| 調理職員 | 5名 | (非常勤5名) |
| 運転手 | 2名 | (非常勤) |

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	21	17	18	30	30
10月	11月	12月	1月	2月	3月
32	30	19	16	18	16

<別表1>月間目標と反省

1) 地域活動交流事業

4月の目標 ① スマホ教室（4/30から開催、第2期生）と第1期生のフォローアップを予定している為、関係機関と連携しシニアによるシニアの為のスマホ教室(最終目標)に向け、支援を行っていく。

② 介護予防支援の講座など複数の講座の申込が始まるため、サブコー内で連携し、混乱なく受付ができるように準備を行っていく。

反省 ① スマホ教室は、第1期生向けのフォローアップを実施し、4月末から始まる第2期生への講師補佐もお願いする事が出来た。引き続き支援を行っていく。

② 複数の自主事業の申込が始まったが、事前準備もしっかりと行っていた為、大きな混乱なく受付を行う事が出来た。

5月の目標 ① にこにこフリーマーケット実施に向けて、関係機関と連携し準備と周知活動を行っていく。

② スマホ教室（第2期生）を予定している為、関係機関と連携し事業を実施しシニアによるシニアの為のスマホ教室(最終目標)に向け支援を行っていく。(継続支援)。

反省 ① にこにこフリーマーケットは回数を重ねるごとに参加者数は増えてきているが、周知方法については課題が残った。次回は10月を予定している為、引き続き関係機関と連携しながら進めていく。

② スマホ教室（第2期生）についても、第1期生が講師アシスタントとして加わり少しづつ目標達成に向けて進んでいる。引き続き関係機関と連携し進めていく事が必要。

6月の目標 ① 施設間連携として、さくらプラザ等と落語講座（11月実施）に向けて検討を行っている。地域向けに文化の発信ができるよう施設間で密に連携を取り進めていく。

② 徐々に地域・学校での活動・会議等が再開し始めている為、積極的に参加しケアプラザの役割などについて発信を行っていく。

反省 ① 3施設（さくらプラザ、大正地区センター、原宿ケアプラザ）合同イベント実施に向けて準備を進める事が出来た。10月の広報紙（原宿）より告知の記事を掲載して周知活動を行っていく。

② 地域での活動の中から、中学校とのコラボ企画を現在計画中。実施に向けて学校と連携し進めていく。

7月の目標 ① 中学校とのコラボ企画（ポイ捨て防止の看板づくり）実施に向けて、学校側と連携し進めていく。

② 7月に第2期生向けへのスマホ教室を実施予定。1期・2期卒業生より第3期生スマホ教室実施に向けて、講師アシスタントを募っていく。

引き続きリビングラボと事業継続に向けて連携していく。

反省 ① 中学校とのコラボ企画（ポイ捨て防止の看板づくり）実施に向けて、現在学校関係者と連携し、8月～9月頃の完成を目指し進めている。

② スマホ教室は第1,2期生を対象としたフォローアップ講座を実施している。第3期スマホ教室実施に向けて、引き続きリビングラボと連携していく。

8月の目標 ① パパサークル結成に向けて、全日本育児普及協会の講師の方と連携を取り進めていく。

② とつかおやこフェスタ（区役所事業）へのパネル出店に向けて、サブコーと情報共有しながら作成を行っていく。

③ たいしよう食堂と食品配布会の2本柱で実施していくよう、地区センター深谷俣野地域ケアプラザ等の関係機関と情報共有し後方支援を行っていく。

反省 ① 第1回目のパパサークルを8/7に実施し、2組の親子が参加。引き続きサークル活動ができるように支援を行っていく。

② おやこフェスタにてパネル展示及び、ケアプラザ事業の周知を行うことが出きた。

③ 7/31 の食堂は感染拡大を受け中止となつたが、9月の配布会・10月の食堂と関係機関と連携を取りながら、後方支援を行っていく。

9月の目標 ① 9月から実施予定の不登校児のフリースペース開催に向けて、学校や関係機関等に向けて周知活動を行っていく。

② 10月から実施予定のスマホ教室に向けて、とつかリビングラボと連携を行なながら準備を進めていく。また、9/1 の予約開始日においても混乱のない様に準備を行う。

反省 ① フリースペースの実施に向けて学校やPTA役員、関係機関等に周知活動を行なつた。また、地域の方よりボランティア希望のお声を頂き少しづつ支援の輪が広がつた。

② スマホ教室実施に向けてリビングラボと連携し準備を行うことが出来た。
9/1 の予約開始日も混乱なく受付を行うことが出来た。

10月の目標 ① 町内でのイベント等が徐々に再開されつつある為、生活支援と協力しながら、地域の活動に参加しケアプラザの周知活動（ハートプラン等）及び、地域の活動支援を行っていく。

② 大正地区子育て連絡会にておでかけマップを作成し完成することが出来た。今後、近隣の子育て施設等での活用方法を検討し、一人でも多くの方に情報が届くように周知活動を行っていく。

反省 ① ハートプランの周知（アンケート）を行い497名の方からお答えを頂いた。今後も継続して行うことにより、地域住民のニーズを把握し今後の事業展開に生かしていく。

② おでかけマップの配布をイベントや子育て拠点等で行っている。引き続き、子育て連絡会にて活用方法について検討していく。

11月の目標 ① 現在行っているスマホ教室の卒業生を対象とした、新たなスマホ相談会実施に向けて、卒業生及び関係機関と連携しながら検討を行っていく。

② 大福まっぷ更新に向けて深谷保野地域ケアプラザ及び地区社協、区役所等関係機関と連携し、今年度中の発行を目指していく。

反省 ① 今後スマホ教室の卒業生に対して、次年度以降卒業生を中心とした、スマホ相談会が実施できるよう関係機関と連携を行い協力していただけたこととなつた。今後は卒業生に向けて提案を行っていく。

② 大福まっぷ更新に向けて準備を進める事が出来た。引き続き進捗状況等を地区社協、区役所等と連携しながら進めていく。

12月の目標 ① 来年度より夜間の貸し出し方法が変更になる為、貸館団体への説明及び広報紙やSNS等を活用し周知活動を行っていく。

② 次年度区内のケアプラザにおいて、父親の居場所づくりの連携（共催）事業が進められないか検討を行っていく。

反省 ① 広報誌にて夜間の貸し出し方法の変更について掲載を行つた。SNSや利用団体向けへのチラシを作成し周知を行つていく。

② 5ケアプラザで来年度連携してのパパ会（仮）実施に向けて話し合いを行つた。引き続き年次度の開催を目指し検討していく。

1月の目標 ① 次年度計画しているパパ会（仮）実施に向けて、引き続き5ケアプラザで連携し検討を行つていく。

② 次年度開催を目指しているフードドライブ実施に向けて、食品配布会実行委員会や関係機関と連携しながら、検討を行つていく。

反省 ① 5ケアプラザでの連携事業（パパ支援）実施に向けて検討を行うことが出来た。引き続き次年度の開催に向けて進めていく。

② フードドライブは3/5実施する事となつた。次年度からの継続開催に向けて課題等の把握を行つていく。

2月の目標 ① 2/5、外国にルーツのある方を対象とした日本食講座を実施予定。地域のニーズの把握と次年度以降の継続開催に向けて、講師の方とも連携し進めていく。

② 大正地区社会福祉協議会等と連携し、大福まっぷ（第3版）の更新を行つている。関係機関と連携し年度内の完成を目指していく。

反省 ① 外国にルーツのある方向けの講座については次年度も継続的に実施していく事となった。今回参加された方と情報共有などを行い、今後少しでも多くの方に情報が届けられるように進めていく事が求められている

② 現在大正地区社会福祉協議会等と連携し大福まっぷの更新を行っている。3月末までの発行を目指しその後全戸配布に向け引き続き取り組んでいく。

3月の目標 ① 大福まっぷを3月末までに発行し、関係機関と連携しながら全戸配布を目指していく。

② 広報紙にルビ（かな）をつけるなど情報発信の方法を工夫し、少しでも多くの方に見ていただけるような取り組みを行っていく。

反省 ① 大福まっぷは最終入稿することが出来た。今後連合町内会・地区社協等と連携しながら、全戸配布に向けて進めていく。

② 広報紙にルビ（かな）をつけ情報発信の方法を工夫した。少しでも多くの方に見ていただけるような取り組みを今後も行っていく。

2) 地域包括支援センター事業

4月の目標 ① 新年度は、これまで通り新型コロナへの感染予防対策を続けながら、少しづつ地域への周知活動に取り組む。

② 新年度より新たに始まるモデル事業「チームオレンジ」の活動に、5職種協同で取り組む。

反省 ① 新年度では特に認知症に関する周知活動に重点を置く方向で、検討・話し合いを行った。

② 来月、初めての「チームオレンジ」説明会が開催されることが決まり、5職種から2名が参加予定となる。

5月の目標 ① 「チームオレンジ」モデル事業が6月から始まるため準備を進めていく。

反省 ① 5/13 福祉局主催の「チームオレンジ」説明会を受け、包括会議で情報共有した。五職種で相談し具体的な活動を検討する。

6月の目標 ① 6/23 開催予定の運営協議会に向け準備を行う。

② 引き続き、6月に行われる介護予防講座がスムーズに開催できるよう準備を進めていく。

反省 ① 6/23 開催の運営協議会は滞りなく開催することができた。

② 予定していた介護予防事業「男の筋トレ」「ノルディックウォーキング講座」を無事開催することができ、次年度に向けての種まきができた。

7月の目標 ① チームオレンジとしての具体的な活動内容を5職種で話し合い進めていく。

② 熱中症への注意喚起を行う。

反省 ① チームオレンジの活動内容を5職種で話し合い、講座開催時期、講師に打診する事となった。

② 熱中症予防のパンフレットを活用し、来館や訪問時に予防を呼び掛けた。

8月の目標 ① 新型コロナウイルス感染が急拡大しているため、感染予防及び熱中症予防について利用者に注意喚起を行い職員自身も予防に十分留意し業務にあたる。

反省 ① 熱中症及び感染症予防について、注意喚起を行い、職員自らも予防には留意しながら業務にあたったが、感染者1名、濃厚接触者2名となってしまった。

9月の目標 ① 新型コロナウイルス感染が急拡大しているため、引き続き感染予防について利用者に注意喚起を行い、職員自身も予防に十分留意し業務にあたる。

② 居宅介護支援事業所の閉鎖（一か所）に伴う、予防プラン引継ぎを滞りなく行う。

反省 ① 利用者に引き続きの感染予防およびワクチン接種に関する情報提供を行った。

② 事業所閉鎖に伴う予防プラン引継ぎ業務を滞りなく行った。

10月の目標 ① 10/27(木)開催の「民生委員とケアマネジャーの合同研修」を滞りなく実施する。

② プランナー退職に伴う、予防プランの引継ぎや委託先事業所の調整を滞りな

く行う。

- 反省 ① 「民生委員とケアマネジャーの合同研修会」の講師打合せや準備を行った。
② プランナー退職に伴う予防プランの引継ぎや委託先事業所の調整を行った。
- 1月の目標 ① プランナー退職に伴う、予防プランの引継ぎを利用者に不安がないよう滞りなく行う。
② 介護リハビリ研究会の発表に向け計画的に準備していく。
- 反省 ① プランナー退職に伴う予防プラン引継ぎのため、後任ケアマネと利用者宅訪問を順次行った。日程調整が難しく12月にずれ込むケースも発生している。(包括職員が一人欠勤となったことも影響)。
② 介護リハビリ研究会の発表は、相談業務事例報告を行い参加者より好評を得られた。
- 1月の目標 ① プランナー退職に伴う予防プランの引継ぎを、引き続き利用者に不安がないよう滞りなく行う。
- 反省 ① プランナー退職に伴う予防プランの引継ぎは、利用者に不安を抱かせないよう細心の注意を払い顔合わせをし、概ね問題なく行われた。
- 1月の目標 ① 三職種で来年度の計画について話し合いを行う。(住民向け出前講座の内容および資料作り等)
- 反省 ① 来年度の自主事業年間計画について、話し合いを行った。
- 2月の目標 ① 協力医による住民向け講座(2/9開催)を滞りなく実施する。
② チームオレンジ関係のステップアップ講座開催があるため、その内容を踏まえ今後の進め方について話し合いを行う。
- 反省 ① 協力医による住民講座を滞りなく実施することができた。
② 2/21に傾聴ボランティア虹の会員対象にステップアップ講座が行われ、その後、5職種および区役所と話し合いを行った。
- 3月の目標 ① 5月開催の自主事業の準備を計画的に行う。
- 反省 ① 5月開催の自主事業の開催準備を、三職種会議で話し合った。

3) 生活支援体制整備事業

- 4月の目標 ① 新年度となり町内会や自治会の人事交代等もある為、出来る限り地域に出て行き顔の見える関係構築に努める。
② 『ぐるーぶちえのわ』が毎週水曜日にサービスB(横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業)を開始するため、定期的に支援していく。
③ 新型コロナウイルス感染状況をみながら地域の企業・社会福祉法人等を訪問し、ハートプラン推進に対し理解を深めていただけるよう、活動していく。
④ コロナ禍で活動自粛をしている地域活動団体等の方々と連絡を取りながら、状況の把握や活動再開に向けての支援を行っていく。
- 反省 ① 町内会や自治会の人事交代等もあるため、感染対策を行い参加したが、日程が重なっている所もあり次月に対応する。
② 『ぐるーぶちえのわ』はサービスBを開始し定期的に様子を見ているが、5名の定員を欠く時もある。
③ 新年度で地域の企業・社会福祉法人等も忙しいために訪問する事が出来ていない。
④ 活動の自粛等を行っている地域活動団体との連絡は、なかなか取れていな
- 5月の目標 ① 引き続き町内会、自治会の会合へ参加し情報収集を行う。
② 『ぐるーぶちえのわ』サービスBの支援に引き続きあたる。
③ 地域の企業への挨拶にできる限り伺う。
④ Ayamuを進めていく。
- 反省 ① 町内会、自治会の会長が交代した所を中心に会合に参加する事が出来た。

- 今後も継続する。
- ② サービスB新規（要支援者）の参加が無かったので、引き続きちえのわ関係者と新規加入者獲得に向け一緒に活動していく。
 - ③ 地域の企業への挨拶は、近隣の社会福祉法人への訪問で終わってしまった。
 - ④ 継続してAyamuを進めていく。
- 6月の目標
- ① 引き続き、町内会や自治会の会合に参加し関係性構築につとめていく。
 - ② サービスB新規利用者（要支援者）の定員5名達成に向けて後方支援を継続する。
 - ③ 地域の企業（幸和建設）の協力も仰ぎ、他の地域の企業への訪問を継続し、新規開拓していく。
 - ④ Ayamuの情報収集を継続して進めていく。
- 反省
- ① 会合が重なり自治会の会合に参加する事が出来なかつた。
 - ② サービスB新規利用者は定員5名達成が出来ず引き続きの課題となつた。
 - ③ 地域の企業との予定が合わず会合が出来なかつた。
 - ④ Ayamuの情報収集を継続して進めていく。
- 7月の目標
- ① 各町内会、自治会の活動に参加できるように準備を進め、可能な限り参加していく。
 - ② Ayamuを引き続き進める。
- 反省
- ① 各町内会、自治会の活動に参加できるよう準備を進めたが、一部の自治会の活動に参加する事が出来なかつた。
 - ② Ayamuはあまり進める事が出来なかつた。
- 8月の目標
- ① 新型コロナウイルス感染者数が増えているので、町内の催し等の状況を確認していく。
 - ② 森のカフェこすづめ、ハーモニー戸塚台のカフェに参加し、関係者と様子を見る。
 - ③ 地域企業への訪問を計画していく。
- 反省
- ① 新型コロナウイルス感染者数が増え町内の催し等が中止となつたが、情報の収集に努め課題を整理して、町内会役員様との情報共有を行う事が出来た。
 - ② 森のカフェこすづめ・ハーモニー戸塚台共にカフェへの新規利用者数が増加するように、情報提供や提案などを行う事が出来た。
 - ③ 地域企業への訪問は、課題共有のため、新型コロナウイルス感染予防を行い継続する事が出来た。
- 9月の目標
- ① 町内会や自治会等の催し開催についての情報を引き続き確認していく。
 - ② 森のカフェこすづめ、ハーモニー戸塚台の今後の取り組みについて、町内会や自治会を含め検討する。
 - ③ 新型コロナウイルス感染者数を見ながら地域の企業への訪問を行っていく。町内会や自治会等の催し開催についての情報を引き続き確認していく。
- 反省
- ① 町内会や自治会等の催し開催についての情報を引き続き確認したが、一部で収集できなかつたので11月も確認していく。
 - ② 森のカフェこすづめ、ハーモニー戸塚台の今後の取り組みについては、町内会や自治会との調整がつかず検討する機会が持てなかつた。
 - ③ 地域の企業への訪問が思うようにいかなかつた。引き続き、新型コロナウイルス感染者数を見ながら訪問を行っていく。
- 10月の目標
- ① 10月は自治会や町内会の催しが多数開催される為に、出来る限り参加して関係性構築に努める。
 - ② 引き続き、自治会や町内会の会合等に参加し地域の動きを確認していく。
 - ③ 森のカフェこすづめやハーモニー戸塚台の新規利用者拡大に向けて関係者と話し合いの場を持つ。
- 反省
- ① 自治会や町内会の催しにいくつか参加できたが、今後も関係性維持の為に積極的に催し物等に参加する。
 - ② 松竹台団地自治会・品川団地自治会との関係性構築の為に地域へ出向き、原宿商店街の松栄会とも関係性を構築している。
 - ③ 今後も、町内会・自治会も含めた協議体を開催し森のカフェこすづめや

サロン・ハーモニー戸塚台を支援して行く。

- 1 1月の目標 ① 東俣野町で11月に行われる活動に参加し、ハートプラン周知活動を行い、他の町内会や自治会にも情報提供できるようにする。
② 引き続き、松竹台自治会・品川団地自治会・原宿商店会・松栄会に出向き関係性構築に努める。
③ 地域の活動に出来る限り参加し『生活支援コーディネーターの活動への理解』を周知していく。

- 反省 ① 東俣野町での活動に参加しハートプラン周知活動を行う事が出来た。地域の方々にも知っていただけの機会となつた。
② 松竹台団地との関係性が徐々に出来つつあるので今後も他の自治会、町内会ともに関係性構築に努めていく。
③ 今後も『生活支援コーディネーターの活動への理解』を周知する活動を継続していく。

- 1 2月の目標 ① 新型コロナウイルス感染者数が徐々に増加しているので地域活動等の動向を確認していく。
② 大正地区センターイベント・大正連合町内会イベント等の地域活動があるので、計画性を持って参加していく。

- 反省 ① 新型コロナウイルス感染者数の増加傾向にあるが、地域の様々な活動も『感染対応』を実施し通常の活動が出来ている。引き続き、対策継続を促していくように努める。
② 大正地区センター、大正連合町内会等地域のイベントにも初めて参加する事が出来た。

- 1月の目標 ① 新型コロナウイルス感染者・インフルエンザ感染者が増える事が予想される為地域活動の場の感染対策や衛生面に関しても参加時に注意徹底していく。
② 地域の中の活動でまだ参加できていないものもあるので、感染対策しながら多くの地域活動に参加していく。
③ ヨコハマ地域活動・検索ナビへの登録を進めて行く。

- 反省 ① 引き続き地域の活動の場の感染対策や衛生面に関しても参加時に注意を促す。
② 今後も多くの地域活動に参加できる様にする。
③ 引き続きヨコハマ地域活動・検索ナビへの登録を進めていく。

- 2月の目標 ① 2月は地域で大きな活動がある為に参加して状況を確認する。
② 区役所との会合等もあるので地域情報を共有する。
③ ヨコハマ地域活動・検索ナビ(Ayamu)への登録の為に地域での情報収集を引き続き行う。
④ 大正地域での特殊詐欺件数が増えているので、町内会や民生委員等へ警察も含めながら情報提供を行っていく。

- 反省 ① 業務調整が上手く行かず一部地域での活動に参加する事が出来なかつた。
② 区役所とのヒヤリングでは適切な情報提供が出来たと思う。
③ ヨコハマ地域活動・検索ナビ(Ayamu)登録の為に今後も地域へ出て引き続き情報収集を行う。
④ 大正地域での特殊詐欺件数も増えているので引き続き町内会や民生委員等へ警察も含めながら情報提供を行う。

- 3月の目標 ① 引き続き『ヨコハマ地域活動・検索ナビ』登録へ向けて地域活動に参加しながら作業を進めていく。
② 地域の活動で保健活動推進委員が中心となっている団体等の引継ぎ状況を確認していく。
③ 新年度を控え地域の企業・法人との関係性構築の為に引き続き活動を行っていく。

- 反省 ① 『ヨコハマ地域活動・検索ナビ』登録へ向けて地域活動へ参加しながら進めているが、曜日が重なる活動が多いため、引き続き計画を立てて活動していく。
② 地域によっては保健活動推進員の後任者の引継ぎが行われていない所もあるので、4月は会合等に参加して確認を進めていく。

③ 年度末を控え地域の企業・法人が多忙のため訪問等が出来なかった。

4) デイサービス事業

- 4月の目標 ① 引き続き、感染対策を行っていく。コロナウイルス対策を徹底する。
(加湿器使用を継続し湿度を保つ)
② 選択アクティビティ週間(4/11～16)を事故なく楽しんで頂く。
③ 3月は事故報告が2件出ているので、職員全員が対策を把握し事故防止に務める。
- 反省 ① コロナウイルス対策を徹底した。湿度計で確認して必要に応じて加湿器を使用している。
② 選択アクティビティ週間(4/11～16)は事故なく楽しんで頂けた。
③ 職員全員が対策を把握し事故防止に努めたが、4/4に転倒事故があった。
利用者の状況の把握をして事故の予防に努める。
- 5月の目標 ① コロナウイルス感染が続いているので、感染対策を引き続き行っていく。
② 節句週間を事故なく楽しんで頂く。
③ 気温の高い日が増えてくるので、熱中症対策・食中毒の対策を行う。
- 反省 ① 引き続きコロナ感染予防対策(送迎時の検温、手指消毒、換気、使用した物の消毒)の徹底を行った。
② 節句週間5/5～7、母の日週間5/2～7は事故なく楽しんで頂けた。
③ 热中症対策、食中毒対策を行った。(水分補給の声かけ等を多く行い脱水予防を行った。車内の手指消毒アルコールを日中は室内に戻した。)
- 6月の目標 ① 選択アクティビティ週間6/6～11、父の日週間6/13～18を事故なく楽しんで頂く。
② 気温が高くなつて來たので、水分補給をしっかり行い、脱水などを起こさないように注意していく。
③ 梅雨時期に入るので、食中毒等や、感染症への対策も引き続き行っていく。
- 反省 ① 選択アクティビティ・父の日週間は事故なく楽しんで頂けた。
② 気温が上つて來ているので、水分補給の声掛け等を多く行い脱水予防を行つた。来所時に体温が高めの方には、経口補水液の提供を行つた。
③ 梅雨時期となつたので朝の挨拶時、食中毒や感染対策の注意喚起のアナウンスを行つた。
- 7月の目標 ① 引き続き感染症対策(手洗い、消毒、うがい)の徹底や食中毒などに気を付ける。
② 選択アクティビティ週間7/11～16を事故なく行う。
③ 热中症対策(水分補給等の声掛け)を行う。
- 反省 ① 感染症対策は、コロナウイルス対策に加え食中毒も起つりやすい季節なので注意して行う事が出来た。
② 選択アクティビティ週間は事故なく行う事が出来た。
③ 热中症対策を行つた。自宅での室温湿度の管理が出来ていない利用者は、来所時体温が高い方が多く、脱水症状の方が増えたように思える。その際は水分補給を促しスポーツドリンク等の提供を行つた。
- 8月の目標 ① 引き続き感染症対策をしっかり行う。(手洗い、消毒、うがい等)。食中毒にも気を付ける。
② 夏祭り週間8/8～13を事故なく行う。
③ 热中症対策(水分補給の声掛け等)を利用者・職員共に気を付け、体調管理を行つてていく。
- 反省 ① 引き続き感染症対策を行つた。12時、14時、17時の定時の消毒と利用時のテーブルの消毒、利用者様へのうがいと手洗いの実施、デイサービス開始前と終了後のテーブルと椅子の消毒を行つてゐる。
② 夏祭り週間中の事故はなく、楽しんで過ごして頂いた。
③ 热中症対策として、利用時は職員から利用者に水分摂取を促す声掛けを行つ

ていた。職員も積極的に水分補給を行い体調管理に努めていた。

9月の目標 ① 新型コロナウイルス感染が続いているため、引き続き感染症対策の徹底や食中毒に気を付ける。

② 敬老週間、選択アクティビティを事故なく楽しんで頂く。

③ 暑さが続いているので、熱中症対策を引き続き行っていく。

反省 ① 引き続きコロナウイルス、食中毒の感染症対策を行った。

定時の消毒・手洗い・うがい等の実施。利用開始時と終了後のテーブル、イスの消毒を行った。

利用者で 1 名感染者が出たが「座席の間隔を空ける」「飲食時以外のマスク着用の徹底」等の予防を行い、感染を最小に抑える事が出来た。利用者に通知を配布している。

② 敬老週間 9/13～19 は事故なく楽しんで過ごして頂く事が出来た。

③ 熱中症対策として定時の水分補給をして頂き、摂取が少ない方には声掛けをして多くの水分を摂取して頂くようにした。また職員も積極的に水分補給を行い体調管理に努めることができた。

10月の目標 ① 引き続きコロナウイルス対策、インフルエンザ・ノロウイルス等にも注意していく。

② コロナウイルス感染対策のため運動会は中止し、選択アクティビティを 10/3～8 に行う。その際は事故なく楽しんでいただく。

③ 日没時間が早くなつたので帰りの送迎時にライト点灯を早めに行う。電灯等の設備の管理を行う。

反省 ① 引き続きコロナウイルス対策、インフルエンザ、ノロウイルス対策を行つた。定時の消毒と換気、手洗いとうがいの実施、椅子とテーブルの使用前後の消毒を行つた。空気の乾燥が見られた月末には加湿器の稼働、使用後の清掃を開始。職員で陽性者が出たが、日頃の感染予防対策を徹底していたので濃厚接触者や感染者を出すのを防ぐことができた。

② 10/3～8 実施の選択アクティビティは事故もなく、楽しんで工作中に参加して頂く事が出来た。

③ 帰りの送迎時、全号車、ライトの点灯を徹底出来た。設備の管理に関しては、電灯の電池交換、全号車のライトの設置を行つた。

11月の目標 ① 引き続きコロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の対策（ノロ対策のビデオを見る、対策セット備品の確認）を行う。

② 帰りの送迎時は出発前にライトを点灯する。

③ 11/7～12 に予定している選択アクティビティ週間を事故なく行う。

反省 ① 引き続きコロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の対策を行つた。定時の消毒と換気・マスク・手洗いとうがいを徹底、湿度を保つため、空気清浄機による加湿を行つてある。

感染症対策ビデオ（11月に全員が把握できるように観る）、感染症対策の備品整理を行つた。

② 帰りの送迎時は出発前にライトを点灯し、懐中電灯を車内に置き暗い場合は使用している。

③ 11/7～12 実施の選択アクティビティは事故なく楽しんで頂けた。

12月の目標 ① 引き続き感染症対策を行い、コロナウイルス・インフルエンザやノロウイルスや風邪にも注意する。（うがい手洗い・換気・手指消毒等）

② 大掃除を計画的に行い年末までに終わらせる。

③ 12/5～10 実施予定の選択アクティビティを事故なく行う。

クリスマス週間 12/19～24 は、ボランティア団体等の訪問がない為、職員がハンドベル演奏などを行い事故なく楽しんで頂く

反省 ① 感染症対策としてうがい、換気、手指消毒等行う事ができた。感染症対策の DVD を観ていない職員がいるので 12 月末までに観るように声掛けする。送迎後に洗濯物を室内に干す等実施し、引き続き加湿を心掛ける。

② 大掃除は、計画的、順調に行えている。

③ 12/12～17 までの選択アクティビティでは、怪我等なく楽しんでいただけ

た。クリスマス週間(12/19～24)は事故なく楽しんで頂くよう計画を立てて準備する。ボランティア団体等の訪問がないのでデイ職員が出し物を行う。

1月の目標 ① 引き続き感染症対策を行っていく。(加湿を保つ為に帰り洗濯物を室内に干し加湿を心掛ける。うがい、手洗い、換気、手指消毒等)

② 利用者の体調管理を行う。

反省 ① 引き続き感染症対策を行った。定時の換気(10:30、11:50、14:00)を行い、職員と利用者のうがい・手洗いと手指消毒を行っている。日中居室内に濡れタオルを干して湿度を保った。

② 利用者の体調管理を行った。到着後のバイタル測定、職員から利用者へ声掛けを行い、体調不良時には速やかな対応を行った。

2月の目標 ① 引き続き感染症対策を行っていく。

② 利用者の体調管理を行う。

③ 1/28～2/3の節分週間を事故なく行う。

反省 ① 引き続き感染症対策(インフルエンザ・コロナ対策、ノロ対応等)をしっかりと行った。

② 利用者の体調管理を行った。脱水症状の方にはお茶の提供やスポーツドリンク等で水分摂取を促した。衣類等管理が出来ていない方もいらっしゃるので気温に応じ対応した。乾燥が続いているので湿度管理の徹底(加湿器、濡れタオル)を行った。

③ 1/28～2/3の節分週間を事故なく楽しんで頂けた。

3月の目標 ① 引き続き感染症対策を行っていく。

② ひな祭り週間(工作週間)2/25～3/3を事故なく行う。

③ 2月は事故報告が3件あったので事故が無いようにする。

(車両事故2件 他に利用者使用杖破損)

反省 ① 引き続き感染対策(検温・うがい・手洗い・換気・加湿・手指消毒等)をしっかりと行った。3/13～マスクの着用が緩和されたが、引き続き利用者にはマスク着用をお願いする。

② ひな祭り週間(2/25～3/3)は事故なく楽しんで頂く事ができた。

③ 事故報告が1件(3/21現在 落薬事故)あったので事故のないようにする

5) 居宅介護支援事業

4月の目標 ① まん延防止等重点措置が解除となっても新型コロナの変異ウイルス感染の流行があるため、引き続き感染予防対策を行い、モニタリング時に感染防止のための声掛けを行っていく。

② 前年度の書類の整理を計画的に行い、保管期限が終了した書類は処分する。

反省 ① まん延防止等重点措置が解除となっても新型コロナの変異ウイルス感染の流行があるため、引き続き感染予防対応を行いモニタリング時に感染防止のための声掛けを行い、予防に努めた。

② 前年度の書類の整理を計画的に行い、保管期限が終了した書類は処分を行った。

5月の目標 ① コロナ感染症の拡大防止に努めながら、今年度の事業計画に基づき、給付件数の目標達成を目指す。

② 一部印鑑の廃止に伴い書類の整理方法を見直し、紙ベースからデータでの管理に移行していくよう努める。

反省 ① 担当件数が上限を超えて減算にならないよう確認をしながら、目標達成に向けて新規契約をした。

② 紙ベースからデータへの管理の移行作業を、各自1、2件ずつを行い、問題点や利便性の確認を継続していく。

6月の目標 ① 食中毒などが発生しやすい時期なので、食材管理や衛生管理の注意喚起をする。

- ② 訪問時等に、熱中症予防のためのエアコンの使用、水分補給など体温管理を促し、心配なケースの場合には、ケアプランの見直しをしていく。
- 反省 ① 食中毒などが発生しやすい時期なので食材管理や衛生管理の注意喚起をした。
 ② 訪問時等に、熱中症予防のためのエアコンの使用、水分補給など体温管理を促し、心配なケースの場合には、ケアプランの見直しをした。
- 7月の目標 ① 4回目の新型コロナワクチン接種が始まるため、接種状況についての有無や副反応についての把握をする。
 ② 引き続き、熱中症や脱水、食中毒等の予防の声かけをモニタリング時や電話等で行う。
- 反省 ① 4回目の新型コロナワクチン接種が始まるため、接種状況についての有無や副反応についての把握に努めた。
 ② 热中症や脱水、食中毒等の予防の声かけをモニタリング時や電話で行うと共に、リーフレットを配布し注意喚起や様子確認に努めた。
- 8月の目標 ① 新型コロナウイルス感染による影響が再度大きくなっているため、職員は体調管理に努めるとともに、職員自身の感染や利用者及び関係者等の感染・濃厚接触のリスクに備え、ケースの情報共有を強化する。
 ② 本格的な夏に入る為、熱中症や脱水にならないよう、モニタリング時や電話等で利用者の体調及び居住環境の確認に努める。
- 反省 ① 新型コロナウイルス感染による影響に伴い、職員は体調管理に努めたが、感染や濃厚接触者が発生。その後速やかに感染拡大予防の対応とケースの情報共有の強化を図った。
 ② 热中症や脱水の予防のためモニタリング時や電話等で利用者の体調及び居住環境の確認に努めた。
- 9月の目標 ① 8月に引き続き職員は体調管理に努めるとともに新型コロナウイルス感染予防のための備品の備蓄管理を行い、濃厚接触のリスクに備えケースの情報共有の体制強化を図る。
 ② 热中症予防と感染症対策のため、優先度の低い訪問は控え電話対応でモニタリングを行う。
 ③ 感染リスクの高いケースの訪問に際してはN95マスクや防護服着用で行う。
- 反省 ① 引き続き、職員は体調管理に努めるとともに新型コロナ感染予防のための備品の備蓄管理を行い、濃厚接触のリスクに備えケースの情報共有の体制の強化を図った。
 ② 热中症予防と感染症対策の為、優先度の低い訪問は控え電話対応でモニタリングを行った。
 ③ 感染リスクの高いケースの訪問はなかったが、その場合に備えN95マスクや防護服着用に向けて準備を行った。
- 10月の目標 ① 引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、状況に応じモニタリング優先度の低い訪問は電話対応とする。
 ② 気候の変化による体調不良への注意喚起をする。
 ③ 入院者や施設入所者が増え給付管理が減少傾向のため、年度大目標の達成を目指し、ケアプラン依頼の対応に努める。
- 反省 ① 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として状況に応じ、モニタリング優先度の低い訪問は電話対応をするように努めた。
 ② 気候の変化による体調不良の確認及び注意喚起に努めた。
 ③ 入院者や施設入所者が増え給付管理が減少傾向のため、年度大目標の達成に向けケアプラン依頼の対応に努めた。ICTではLINEワークスを活用しながら情報共有し業務効率化を図った。
- 11月の目標 ① 新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染に留意し、予防接種についても確認に努める。
 ② 引き続き寒暖差による体調変化に留意し、体調確認及び注意喚起に努める。
 ③ 給付管理目標達成の為、新規の獲得と残業時間の削減に努める。
- 反省 ① 新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染に留意し、予防接種について

- も確認に努めた。
- ② 寒暖差による体調変化に留意し、モニタリング時に体調確認及び注意喚起に努めた。
 - ③ 給付管理目標達成の為、新規の獲得と残業時間の削減に努めた。
- 12月の目標 ① 感染症が本格的に流行する時期のため新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染に留意し、予防接種についても確認に努める。
- ② 新職員の業務が滞りなく進められるようケアマネ業務の引き継ぎを行う。
 - ③ 年末年始の対応が出来る様に情報共有等の準備を行う。
- 反省 ① 感染症が本格的に流行する時期のため新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染に留意し、予防接種についても情報共有をして確認を行った。
- ② 新職員の業務が滞りなく進められるようケアマネ業務の引き継ぎを行った。
 - ③ 年末年始の対応が出来る様に情報共有等の準備を行った。
- 1月の目標 ① コロナとコロナを含めた感染症に対し、引き続き予防の呼びかけと体調変化に留意したモニタリングを行う。
- ② ケアマネ毎の給付人数を共有し、予算目標の達成に努める。
- 反省 ① コロナを含めた感染症の蔓延に留意し、利用者への注意喚起の声掛けを行うと共にモニタリング時の体調確認を行った。
- ② ケアマネ毎の給付人数を共有し、予算目標の達成ができるように努めた。
- 2月の目標 ① 感染症や災害に備え共有物品の消毒を徹底するとともに、ご利用者への注意喚起や体調確認を行う。
- ② 災害・非常時に備えた対策の準備を行う。
 - ③ 給付人数の増減を把握し、減算防止に注意して予算目標の達成に努める。
- 反省 ① 感染症や災害に備え共有物品の消毒を徹底するとともに、ご利用者への注意喚起や体調確認を行った。
- ② 物品の確認や資料の作成など災害・非常時に備えた対策の準備を行った。
 - ③ 給付人数の増減を把握し、減算防止に注意して予算目標の達成に努めた。
- 3月の目標 ① 感染症予防のため、引き続きモニタリング時に利用者への注意喚起や体調確認を行う。
- ② 感染症や災害発生時等にサービス調整がスムーズに行えるように、情報共有を密に行う。
 - ③ 給付人数の増減を把握し、年度末の予算目標の達成に努める。
- 反省 ① 感染症予防のため、引き続きモニタリング時に利用者への注意喚起や体調確認を行った。
- ② 感染症や災害発生時等にサービス調整がスムーズに行えるように、情報共有を密に行った。
 - ③ 給付人数の増減を把握し、年度末の予算目標の達成に努めた。

<別表2>防災訓練実施結果

日時	場所	参加者	内容
令和4年7月11日(月) 14:00～14:50	デイルーム・戸塚原宿住宅中庭	デイ利用者、ケアプラザ職員・戸塚原宿住宅住民	地震発生後、デイ厨房からの出火を想定し、デイ利用者を安全な場所へ誘導する避難訓練と、連絡通報訓練、職員による水消火器使用訓練を実施。
令和4年7月11日(月) 14:30～15:30	多目的ホール・戸塚原宿住宅中庭	戸塚原宿住宅住民、ケアプラザ職員、横浜市住宅供給公社職員、戸塚消防署大正消防出張所所長	前半は原宿地域ケアプラザのデイサービス利用者の避難訓練と合同訓練を実施。その後、大正消防署出張所所長による「災害発生時の対応」についての講話、特に住宅防火についてのアドバイスが行われる。中庭での水消火器訓練。
令和4年9月26日(月)～ 9月30日(金)	事務所	ケアプラザ事務所職員	元禄型関東地震により、自施設はどのような被災状況になるか、施設内被害状況を想定し、福祉避難所情報共有システムを使用して、事務局(市社協)へ報告をする訓練を実施。(コロナ禍を想定)
令和4年11月19日(土) 10:00～11:00	多目的ホール・戸塚原宿住宅中庭	戸塚原宿住宅住民、ケアプラザ職員、横浜市住宅供給公社職員、戸塚消防署大正消防出張所所長	大正消防署出張所所長による講話(三角巾での応急手当について)。中庭での水消火器訓練。
令和5年2月20日(月)～ 24日(金)	事務所	ケアプラザ事務所職員	元禄型関東地震により、自施設はどのような被災状況になるか、施設内被害状況を想定し、福祉避難所情報共有システムを使用して、事務局(市社協)へ報告をする訓練を実施。
令和5年2月17日(金) 14:20～14:50	デイルーム・戸塚原宿住宅中庭	デイ利用者、ケアプラザ職員・戸塚原宿住宅住民	地震発生後、デイ厨房からの出火を想定し、デイ利用者を安全な場所へ誘導する避難訓練と、連絡通報訓練、職員による水消火器使用訓練を実施。
令和5年3月23日(水) 15:00～15:30	玄関ホール前	ケアプラザ職員	福祉避難所が開設された際、震災により電源消失を想定した、ポータブル電源(ガスボンベ式)の操作(始動)方法の訓練。

＜別表3＞【施設外研修】

デ介・デ相・デ看・デ調=デイサービス介護職員・生活相談員・看護職員・調理職員

居介=居宅介護支援事業所介護支援専門員

地コ・地サ=地域交流コーディネーター・サブコーディネーター

包主・包福・包保・包看・包事・包予=地域包括支援センター主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師・看護師・事務職・予防プロ

ランナー

生コ=生活支援コーディネーター

事業計画 有無	研修会名	研修内容	主催者	参加者
1 無	高齢者虐待防止の推進について	・令和3年運営基準改正への対応 ・家庭内虐待の早期発見のために必須の基礎知識 ・虐待防止委員会運営について	株トーカイ	葛西・青山 (居介)
2 無	高齢者虐待防止の推進について			山崎(居介)
3 有	成年後見制度の基本	制度で使用される本人情報シート等詳細について	戸塚区在宅療養連絡会	有我(居介)
4 無	LINE WORKSを理解する	介護事業者向けのLINE WORKSについて	ワークスモバイルジャパン	山崎(居介)
5 有	ケアマネット戸塚・総会・定例会	中途障害者支援事業について	ケアマネット戸塚	山崎(居介)
6 無	介護リハビリ研究会	紙芝居を使った認知症の理解	介護リハビリ研究会	宮上(包福)
7 無	介護事業所のためのBCP策定支援セミナー	新コロナ感染症における事業継続計画	ワークスモバイルジャパン	山崎(居介)
8 無	戸塚区地域連携チーム『ハートプラン編研修』	ハートプラン推進とは	戸塚区役所	瀧澤(生コ)
9 有	ケアマネット戸塚・総会・定例会	中途障碍者地域活動センターについて	ケアマネット戸塚	有我(居介)
10 無	ケアマネと民生委員の連絡会	民生委員についての説明等	深谷俣野ケアプラザ	有我(居介)
11 無	傾聴ボランティア養成講座	傾聴入門	NPOシニアセラピー研究所	田谷(地サ)
12 無	選ばれる事業所になるための「営業基本」と「管理者の心得」	新規獲得のために必要なきつかけづくりの営業力と選ばれる運営力	(株)ルネサンス	内野(デ相)
13 無	認知症サポーター養成講座	認知症サポーターとは	横浜市健康福祉局 地域包括ケア推進課	北村(地サ)
14 有	ケアマネット戸塚	精神保健福祉のいまを学ぶ	ケアマネット戸塚	山崎(居介)
15 無	ハラスメント防止セミナー	ハラスメントの基礎知識	UAセンセン 日本介護クラフトユニオン	山崎(居介)
16 有	組織を守る記録の書き方	記録の意義と目的、グループワーク	横浜市社協	太田裕(デ 介)
17 有	利用者・家族からの暴力、ハラスメント対策	職場暴力の分類、メディエーション、実態	横浜市社協	佐川(デ相)
18 有	BCPの基礎と福祉避難所	マニュアルについて	横浜市ケアプラザ分科会	葛西(居介)
19 有	人事戦略 人の管理と部下マネジメント	介護事業所の人事戦略について	介護労働力安定センター	葛西(所長)
20 無	組織で取り組むリスクマネジメント	施設運営の基礎、管理者としての姿勢等	戸塚区社協	葛西(所長)
21 有	生活支援体制整備事業研修(第1回)	『お宝探しから始まる地域づくり』	横浜市健康福祉局 地域包括ケア推進課	瀧澤(生コ)
22 有	安全運転管理者法定講習	交通事故における企業・ドライバーの責任	神奈川県安全運 転管理者連合会	佐川(デ相)
23 無	成年後見制度～取り巻く問題	制度の概要、医療同意の問題等	ほーめっと	有我(居介)
24 有	ケアマネット戸塚198回定例会	介護保険外のサービスについて	ケアマネット戸塚	山崎(居介)
25 有	認知症実践者研修	認知症ケアの理念等	神奈川	山本(デ介)
26 有	対人援助基礎研修	人の援助とは何か？注意点とは	ウィリング横浜	金岩(デ介)
27 有	通いの場や集いの場について考える	全国の2層生活COからのアンケート報告	長寿社会開発センター	瀧澤(生コ)

＜別表3＞【施設外研修】

デ介・デ相・デ看・デ調ニデイサービス介護職員・生活相談員・看護職員・調理職員

居介=居宅介護支援事業所介護支援専門員

地ヨ・地サ=地域交流コーディネーター・サブコーディネーター

包主・包福・包保・包看・包事・包予=地域包括支援センター主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師・看護師・事務職・予防プロ

ランナー

牛ヨミ牛

生活文獻

令和4年度 自主事業報告書

横浜市原宿地域ケアプラザ

(地域交流)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
主催 傾聴ボランティア養成講座	地域住民対象 独居の高齢者、日中独居の方、施設入所者、高齢者サロン、介護をしているご家族の方を対象にした傾聴活動ボランティアの育成を目的とする。 今年度は全2回の講座を年3回実施	①6月15日 10月29日 ②10月31日 11月14日 ③2月8日 2月15日 全6回
主催 あつたまり場	こころの病のある方、家族、地域住民対象 第4月曜日実施。 今年度は懇談を中心としたプログラムとして開催。	毎月第4月曜日 12回
共催 子育て連絡会	保育園、主任児童委員、子育て支援拠点、区役所、子育てサークル、子育て支援者、高齢者施設等対象 子育て支援に関わる関係機関同士のネットワークの構築、ダブルケア、虐待防止などに対応していくため、子育て分野、高齢者支援分野との連携も目的としている。 来年度は3回の公園あそびを予定している。 地区社協と連携を行いお出かけマップを発行し、現在各拠点にて配架を行っている。	5月26日 9月29日 2月22日 計 3回
主催 障がい学習会 「地域であたり前に豊かに暮らしていくために」	障害のあるこどもの保護者どうしの情報交換や研修を通して、地域に必要とするサービスなどの開発や関係機関とのネットワーク作りにつなげる。 不定期開催。 ぐるーぷちえのわ共催。 「生活支援センターの役割・自アシ」について外部講師を招き講座を実施し、延べ8名の方が参加した。 今年度は事前申込制であったが、次年度は申込み不要となることも検討している。	11月17日 2月2日 計 2回
共催 ボランティア総会	聖母の園、横浜市原宿地域ケアプラザ、横浜市深谷俣野地域ケアプラザで活動するボランティア対象 (コロナウイルス感染症拡大防止の為中止)	中止

令和4年度 自主事業報告書

横浜市原宿地域ケアプラザ

(地域交流)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 スマート教室	地域のニーズを把握し令和2年度から地元の企業の協力を仰ぎ開催し、令和3年度よりリビングラボと連携し実施。高齢者の方のデジタルデバイドの解消と情報リテラシーを高めていくことを目的としている。令和4年度は全5回の連続講座を2回実施し、延べ282名参加。次年度も引き続き実施予定。	4月30日・5月7日 5月14日・5月21日 5月28日(2期生) 9月24日・10月1日 10月8日・10月15日 ・10月22日(3期生)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 スマート教室 (フォローアップ)	地域のニーズを把握し前年度から地元の企業の協力を仰ぎ開催。次年度も引き続きリビングラボと連携し実施。年2回を2回実施し、延べ74名参加。	7月23日・7月30日 (1.2期生) 1月14日・1月21日 (1.2.3期生)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
主催 おしゃべり カフェ	地域住民の居場所の1つとして、平成30年度からケアプラザにてカフェをオープンした。 新たなボランティアの担い手を創出させる狙い。 (コロナウイルス感染症拡大防止の為、令和4年度は実施せず)	中止

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 大正プロジェクト	障がいのある子どもたちが、障害の有無に関わらず地域の人たちと関わりながら豊かに過ごせる活動の場、交流を通して、成長を見守ってくれる地域のサポーターを増やす事現在隔月地区センターのお部屋をお借りし、個別支援級在籍の子どもたちを対象にした居場所プロジェクト。また、高齢者施設・障害者施設の職員、ボランティアなどと協力し開催している。 年9回予定(1月のみ中止)	4月27日 5月25日 6月22日 9月28日 10月26日 11月30日 2月22日 計 8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 障がい学習会	障害のある子どもの保護者どうしの情報交換や研修を通じ、地域に必要とするサービスなどの開発や関係機関とのネットワーク作りにつなげる。	11月17日 2月2日 計 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 たいしよう食堂	子どもから高齢者までどなたでも参加できる食堂を令和元年度から地区センターを会場として開催していたが、コロナウイルス感染症拡大防止の為食堂としての活動は出来なかつたが、令和4年10月より再開 (次年度以降感染状況を踏まえながら、交流ができるよう進めていく)	10月10日 1月29日 全2回

令和4年度 自主事業報告書

横浜市原宿地域ケアプラザ

(地域交流)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 たいしよう食堂 食品配布会	大正地区センターのお部屋をお借りし、大正地区の方を対象とした地域食堂食品配布会を開催することとなった。今年度は年4回実施。 次年度はフードドライブを行い、活動の幅を広げていく	6月11日 9月10日 12月10日 3月10日 全4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 にこにこフリー マーケット	地域の子どもを中心としたフリーマーケットの開催を通じ、母親同士の交流、地域の公共施設の役割などを知つていただくことを目的として、年2回開催。毎回出店者20組、約200名の参加者。 次年度以降も年2回程度開催予定。	4月12日 10月10日 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共催 秋の大正地区図 書スタンプレー	11月の読書推進月間に合わせて、スタンプレリー形式で実施することにより、読書の推進を図る 11月1か月間実施。 大正地区にある施設（保育園・地区センター・市民図書など）と連携し、読書活動の推進を図っていく。	11月1日～11月30日

令和4年度 自主事業報告書

横浜市原宿地域ケアプラザ

(地域包括支援センター)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気づくりステーション 「こすずめ健康ライフ」	身近な場所での介護予防活動の存続を目的として、地域の会場で行われている体操、脳トレ等の活動グループに対して後方支援を行った。	毎月2回 第2・4月曜日 全24回
元気づくりステーション GOGO健康クラブ	身近な場所での介護予防活動の存続を目的として、地域の会場で行われている体操、脳トレ等の活動グループに対して後方支援を行った。	毎月2~3回 第2・3・4水曜日 全30回
さざん花の会	地域の会場で行われている介護予防活動グループが自主的な活動が継続できるよう支援を行った。 5月には口腔機能、栄養のミニ講座も合わせて開催した。	毎月2回 第2、4火曜日 全21回
共催 原宿コグニサイズの会	原宿コグニサイズの会と共に、地域の高齢者を対象に、認知症予防を目的として「コグニサイズ」の講習を行った。	毎月1回 第2土曜日 全11回
共催 楽しくトレーニングしよう会	保健活動推進員と共に、脳トレーニングと体操（ハマトレ、はまちゃん体操）を地域の高齢者に向けて開催した。 体操講師として、はまちゃん体操普及員とハマトレリーダー養成講座終了者に指導をして頂いた。 11月には認知症予防の音楽療法も併せて開催。	毎月1回 第4日曜日 全12回
共催 GOGO体操	介護予防普及啓発事業で行った講座のOB会として、令和2年度より活動開始。 会との共催により、体操講師によるストレッチ・筋力トレーニングを中心とした運動を実施。	毎月2回 第2・4火曜日 全24回
認知症予防講座 「音楽療法」	認知症予防を目的として、専門の講師に依頼し音楽療法を実施。	11月27日

令和4年度 自主事業報告書

横浜市原宿地域ケアプラザ

(地域包括支援センター)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男の筋トレ	講座参加率の低い男性高齢者を対象に、介護予防、健康増進を図る目的で、ロコモティブシンドローム予防、口腔機能向上、栄養改善についての講座を実施。 体操講師による筋力トレーニングを中心に、稻村ヶ崎～江の島までのウォーキングを行った。	5月17日 5月26日 6月1日 6月7日 6月16日
ノルディックウォーキング講座	介護予防普及啓発事業で行った講座のOB会として、令和3年度より活動開始。会の継続的な活動ができるよう講座を開催した。	4月27日 5月25日 6月22日 7月27日 全4回
健康講座 「レビー小体型認知症について」	地域住民の認知症に対する理解を深めるため、協力医による講座を開催した。	2月9日
介護リハビリ研究会開催 後方支援	持続的開催に向けた後方支援として、事務局的業務を実施。開催通知配信や会場機器設定ほか資料の印刷などを実施。多職種連携の推進に繋がった。 年11回の開催となった。11月はケアプラザの機能・役割と事業実施状況について研修会を実施した。	11回
ケアマネット戸塚 後方支援 戸塚区主任cm連絡会	コロナが終息したり、拡大したりを繰り返した情勢の中、クラスターを避けるため開催時期を延期するなど工夫をして集合研修を予定どおり6回開催することができた。精神疾患や高次脳機能障害に関する理解を深めたり、介護保険外での行政サービスに関する制度理解、介護老人保健施設の活用法など普段のケアマネジメント業務に役立つ知識をえることができた。 参加者を見ても新人からベテランケアマネも含めまんべんなく参加しており、需要の高さがうかがえる。	6回
ケアマネジャー事業所訪問事業	居宅介護支援事業所の訪問はコロナウィルス感染予防のため実施できない時期もあったが、電話を活用してケアマネジャーと連絡を取り合い、抱える課題等を共有した。 課題解決に向け居宅介護支援事業所連絡会で研修会を開催し、資質向上の支援を行うことができた。	定期的

令和4年度 自主事業報告書

横浜市原宿地域ケアプラザ

(地域包括支援センター)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
医療連携研修 戸塚区主任cm連絡会	<p>・コロナ禍であるが感染対策を万全に研修会を開催し24名のケアマネジャーの参加があった。講義に関しては、参加者全員から、大変有意義であった・有意義であったの回答があった。内容では介護保険と医療保険の違いが理解でき良かったという意見が多くあった。また独居での終末期の対応については改めてケアマネジャーの役割を確認できたとの声もありケアマネジメントにおいて医療連携の重要性を再確認したり学びのよい機会となった。</p> <p>・戸塚区や近隣の訪問看護事業所にご協力医頂き、情報冊子「ケアマネジャーのための訪問看護事業所一覧」を作成した。今後区内のケアマネジャーを中心に医療機関にも配布する予定。</p>	10月
居宅主マネ研修 戸塚区主任cm連絡会	<p>新任・就労予定ケアマネジャー8名参加。1部は、ケアマネジャーが知っておく必要がある区・ケアマネット・ほめっと・区社協・在宅医療相談室の挨拶、機能説明を行い、2部は、グループワークにて業務の課題の共有や助言、介護支援専門員倫理綱領の説明を行った。参加者からは、区内の包括に相談しやすくなった、気持ちが楽になった、業務に関する心構え等を聞けて業務の一助となった等の感想があり、目的通り育成や連携を深める研修となった。</p>	1月
ヘルパネット 後方支援 戸塚区主任cm連絡会	コロナ禍で活動が停滞して開催できなかった令和2年度と3年度の総会については6月に実施した。基調講演の講師選択や内容について助言を行った。会員の増員については加入事業所を募集し、会費を集め活動を活発化したいという幹事会の趣旨を理解し、チラシの作成の助言、それぞれの包括エリアの事業所への配布の支援など、後方支援の役割を果たした。後半のコロナ陽性者の増加により幹事会の未開催についてはズームなどの機能を利用して、開催等の情報提供を行ったが開催に至らなかった。	6回
居宅介護支援事業所連絡会・研修会	居宅介護支援事業所連絡会・ケアマネジャーと民生委員との合同研修会を開催した。一部では協力医による「認知症の初期対応への対応」を学び二部は、地域のインフォーマルサービス（コミュニティーサロン情報・サービスB、傾聴ボランティア等）の情報提供、情報共有した。地域のケアマネジャーと民生委員の顔が見える関係作りができた。	1回
ほめっと 後方支援 戸塚区主任cm連絡会事業	月1回の幹事会に出席し活動の方向性や定例会の企画・役割分担等を行い連携を行なった。 医療と介護の連携を深めるためには定例会を通じてディスカッションをする場の設定が必要と思われる。	5回

令和4年度 自主事業報告書

横浜市原宿地域ケアプラザ

(地域包括支援センター)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
知つ得講座（エンディングノート編）	エンディングノートの必要性や書き方を2日間にわたり周知することで、地域の高齢者が安心して生活ができるような一助とすることを目的に講座の開催を予定していたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止した。	中止
知つ得講座（生活を守る！成年後見制度編）	成年後見制度の普及に力を入れている専門職に講師を依頼し同制度を利用するメリットなどを周知する目的で講座開催を予定していたが、コロナウィルス感染拡大防止のため、中止となった。	中止
よつばの会 講習会	介護者の集いである「よつばの会」において、会員の要望を反映させたテーマでの講習会を年1回開催し、介護や日常生活の中で役立ててもらう。 実施日：11月25日 場所：原宿地域ケアプラザ 内容：「高齢期の食と運動について」というテーマで、健康管理士、ADL対応型高齢者体操指導者を講師に招き講習会を開催した。講習会では座学だけではなく、タオルを用いた体操なども体験してもらい、年齢を重ねても生活に運動を取り入れることで、健康を保つことができることが認識されるきっかけ作りとなつた。	11月25日

令和4年度 自主事業報告書

横浜市原宿地域ケアプラザ

(生活支援)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア登録研修会	元気な高齢者が地域の介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ご本人の健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた「生きがいづくり」を促進するとともにこれから介護施設等の地域とのつながりの深まりや施設利用者の生活をより豊かにすること。登録研修会を行うとともに、近隣の高齢者ボランティアの受入施設の職員にも参加をして頂き、施設や具体的なボランティア活動について紹介してもらい、より身近に感じてもらえる働きかけを行い体が受入先が無い状況が続き今年度も見合せた。	中止
令和4年度 生活支援体制整備事業協議体【南戸塚台】	地域情報や課題の把握、地域づくりにおける意識の統一、新たなサービス創出が目的。地域交流サロンの開催に向けて、役割分担や実施方法について検討会を実施したが大きな変化は無かったが自治会も独自の取組を検討、実施した。	6月・12月 2回開催
令和4年度 生活支援体制整備事業協議体【小雀ちょぼら】	地域情報や課題の把握、地域づくりにおける意識の統一、新たなサービス創出が目的。小雀町内会とハートケア横浜小雀、ケアプラザで検討会を実施予定。今年度中に1回程度。 ※令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	中止
頑張るシニアの元気UP健康サロン	町内会（影取・東俣野）とともに、近隣施設や事業者等の協力を得ながら、健康講座とサロンを開催する。定期的に外出する機会を確保し、健康に関する講座を実施。 【テーマ】知っておこう自分の身体、地域ケアプラザの役割・介護保険の申請について、薬の基礎知識と薬局の活用方法、楽しく食べて健康に、お医者さんとの話し方にはコツがある、気持ちのいいスタイル実践編 ※令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	中止
森のカフェこすづめ	小雀町内会は町内会活動や敬友会活動が活発に行われており、他の活動も町内会役員が活動を支援されている。現在の活動に加え、今まで実施していなかったカフェを行い、地域活動に参加されていなかった方々の掘り起こしを行う目的で開催してきたが、参加者が少ない為に『小雀文庫と共同会を7月から続けている状態。	4月15日～3月15日 12回

令和4年度 自主事業報告書

横浜市原宿地域ケアプラザ

(生活支援)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
令和4年度 生活支援交流会・居宅介護事業所連絡会	地域のケアマネジャーや民生委員、主任児童員を対象に『認知症の初期症状への対応』講座を行いケアマネジャーと民生委員との顔の見える関係作りを行った。	10月27日
ボランティア情報交換会	シニアボランティア登録研修会終了者及び施設見学会参加者のOB会として、ボランティア活動を継続するための意見交換会。 コロナ禍における参加者の活動報告、ボランティア活動を継続するためのモチベーションの維持の為に小学校へ出向き交流を行った。	5月23日 9月26日
知っ得講座	少しでも安心した老後を迎えることを大きな目的とし、知っておくと役に立つ情報を講座として開催する。 エンディングノートについて、介護保険制度について、福祉用具について、エンディングノート（2回目）、成年後見制度 ※令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	中止
高齢者ボランティア受入施設連絡会	ボランティアの受入体制や活動状況、活動団体等について情報交換・共有を行い、ボランティア活動等を通して施設として行っている取り組みを共有する。また、登録研修会を通して地域の方々に発信していく。 ※令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	中止
携帯電話講座 【スマホをお持ちでない方向け】	様々な情報がスマホを通して得られる時代の中で、高齢者の皆様に向けて、まずはスマホに慣れて頂く機会をつくる。スマホを購入したが使い方が解らず、不慣れな方向けに少人数で基本的な使い方をお伝えする。月に1回程度実施予定であったが、共催相手の都合等で開催に至らず。	中止
携帯電話講座 【スマホ初心者向け】	様々な情報がスマホを通して得られる時代の中で、高齢者の皆様に向けて、まずはスマホに慣れて頂く機会をつくる。スマホを購入したが使い方が解らず、不慣れな方向けに少人数で基本的な使い方をお伝えする。月に1回程度実施予定であったが、共催相手の都合等で開催に至らず。	中止

令和4年度 自主事業報告書

横浜市原宿地域ケアプラザ

(生活支援)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お医者さんとの上手な話し方	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、病院との関わり（医師等）を含め、地域の方々に周知をしていきたい。お医者さんと上手に話をするコツについても検討して来たが会場収容等を考慮し中止した。	中止

事業名	目的・内容	実施時期・回数
令和4年度 生活支援体制整備事業協議体 【ぐるーぶちえのわ】	ぐるーぶちえのわが行っている活動をより地域に根差したものにしていきたい。具体的にはプログラムの検討や活動の周知。令和4年度のサービスB補助事業申請に向けて適宜検討会を実施した。	4月17日 12月11日

〈別表5〉
地域包括支援センター 令和4年度相談受付の傾向

令和4年度も、新型コロナウイルスのまん延防止対策が実施される中での相談受付業務となりました。

しかし、年度途中から外出制限の規制が緩和されたこともあり、地域包括支援センターの相談受付件数のこれまでの減少傾向に歯止めがかかり、増加に転じました。

以下に直近5年間（平成30年度～令和4年度の相談件数および相談内容の推移を掲載します。

今年度の特徴として、次のようなことが挙げられます。

- ・相談対象者（属性）のうち、独居世帯および高齢者のみの世帯が増加した。
- ・本人からの相談は減少したが、家族や民生委員からの相談は増加している。
- ・相談内容は介護保険についての相談が引き続き増加し、入院・施設入所、虐待についての件数が増加に転じた。

平成30年度から令和4年度の相談内容の推移（抜粋）

相談 件数	対象者			相談者			相談内容					
	認知症	独居	高齢者 世帯	本人	家族	民生 委員	介護 保険	認知症	入所 入院	日常生活	成年 後見	虐待
H30年度	2255	315	683	596	884	1281	61	1370	100	160	697	148
R1年度	2156	465	757	580	725	1128	64	1473	118	142	706	272
R2年度	1794	399	636	530	577	931	61	1205	93	94	568	75
R3年度	1754	363	590	640	571	913	65	1281	109	87	677	40
R4年度	1916	363	687	664	525	1075	92	1409	85	127	530	27
												35

包括支援センターの相談員が日常業務で対応した印象としては、昨年度に引き続き高齢者の行動が自粛された影響で運動量が低下し、体力・筋力の低下が多くみられるということです。

上の表には反映されていませんが、身体状況の衰えのため介護保険の区分変更の相談が増え、その結果、介護度が上がった利用者が多かったと感じられます。

今後もしばらくは、このような傾向が続くことが懸念されます。

令和4年度 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント実績

【単位：人】

《給付管理合計者数》					
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
要支援1	279	297	278	273	
要支援2	392	386	392	395	
合計	671	683	670	668	2,692
昨年度合計 (比較データ)	740	715	685	689	2,829

【単位：人】

《新規契約合計者数》					
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
要支援1	12	10	13	25	
要支援2	11	12	5	15	
合計	23	22	18	40	103
昨年度合計 (比較データ)	27	19	23	25	94

令和4年度 居宅介護支援事業実績

《令和4年度利用者契約者数（四半期別）》

【単位：人】【単位：人】

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計	前年比
要支援1・2	30	35	42	79	186	-72
要介護1	89	84	80	114	367	+9
要介護2	123	131	120	144	518	-1
要介護3	21	19	20	31	91	+3
要介護4	47	38	36	41	162	+11
要介護5	17	19	22	17	75	+2
合計	280	326	284	426	1316	-131

《介護認定調査業務》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
6	8	5	4	4	4
10月	11月	12月	1月	2月	3月
3	2	6	1	4	4

<別表8>

●通所介護事業実績

《令和4年度利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】 【単位：%】

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計	前年比
要介護1	346	237	228	268	1,079	59%
要介護2	908	1,007	864	739	3,518	104%
要介護3	189	229	170	149	737	48%
要介護4	214	238	176	175	803	94%
要介護5	200	203	100	136	639	54%
合計	1,857	1,914	1,538	1,467	6,776	77%

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
652	590	615	627	666	635
10月	11月	12月	1月	2月	3月
546	506	472	484	460	523

●横浜市通所介護相当サービス実績

《令和4年度利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】 【単位：%】

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計	前年比
要支援1	69	66	54	24	213	59%
要支援2	135	137	117	79	468	71%
合計	204	203	171	103	681	66%

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
73	69	62	67	68	68
10月	11月	12月	1月	2月	3月
71	62	38	41	31	31

<別表8>

●出席者状況（4半期毎）

項目／月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
定員数 (総合含)	2,730	2,730	2,660	2,625	10,745(人)
出席者 (通所) (総合含)	1,857	1,914	1,538	1,467	6,776(人)
	204	203	171	103	681(人)
出席率 (総合含)	75.4	77.5	64.2	59.8	69.3(%)
入浴 (通所) (総合含)	1,508	1,536	1,204	1,181	5,429(人)
	127	132	111	68	438(人)
食事 (通所) (総合含)	1,834	1,907	1,513	1,446	6,700(食)
	204	203	171	103	681(食)
1日平均人数 (総合含)	26.4	27.1	22.4	20.9	24.2(人) (年平均)
稼動日数	78	78	76	75	307(日)

●認知症対応型通所介護サービス実績

《令和4年度利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	21	17	18	30	30
10月	11月	12月	1月	2月	3月
32	30	19	16	18	16

稼動日数	103(日)	定員数	824	稼働率	31.7%

<以上>

公益事業 原宿地域ケアプラザ拠点区分 資金収支計算書

第一号第四様式

(自) 令和 4 年 4 月 1 日 (至) 令和 5 年 3 月 31 日

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	介護保険事業収入	11,940,000	12,445,566	505,566	
	居宅介護支援介護料収入	6,450,000	6,722,042	272,042	
	介護予防支援介護料収入	6,450,000	6,722,042	272,042	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	5,430,000	5,663,524	233,524	
	事業費収入	5,430,000	5,663,524	233,524	
	その他の事業収入	60,000	60,000	0	
	補助金事業収入(公費)	60,000	60,000	0	
	地域包括支援センター収入	52,380,000	52,828,979	448,979	
	地域包括支援センター収入	51,465,000	51,913,479	448,479	
	地域包括支援センター収入	51,465,000	51,913,479	448,479	
	その他の事業収入	915,000	915,500	500	
	補助金事業収入(公費)	822,000	822,000	0	
	受託事業収入(公費)	93,000	93,500	500	
	その他の収入	159,000	173,254	14,254	
事業活動による収支	雑収入	159,000	173,254	14,254	
	その他雑収入	159,000	173,254	14,254	
	事業活動収入計(1)	64,479,000	65,447,799	968,799	
	人件費支出	41,666,000	41,909,058	243,058	
	職員給料支出	21,996,000	21,985,130	10,870	
	職員俸給支出	17,121,000	17,119,425	1,575	
	管理職手当支出	140,000	139,212	788	
	主任手当支出	180,000	180,000	0	
	特殊業務手当支出	593,000	591,970	1,030	
	職務手当支出	678,000	677,453	547	
	扶養手当支出	1,299,000	1,297,500	1,500	
	住居手当支出	780,000	780,000	0	
	時間外手当支出	342,000	338,676	3,324	
	通勤手当支出	863,000	860,894	2,106	
	職員賞与支出	5,767,000	5,766,177	823	
事業活動による支払	非常勤職員給与支出	7,531,000	7,778,355	247,355	
	有期・無期職員賃金支出	7,218,000	7,461,955	243,955	
	有期・無期職員通勤支出	313,000	316,400	3,400	
	退職給付支出	1,002,000	1,001,250	750	
	法定福利費支出	5,370,000	5,378,146	8,146	
	事業費支出	7,785,000	7,056,021	728,979	
	水道光熱費支出	6,921,000	6,191,570	729,430	
	保険料支出	63,000	47,219	15,781	
	賃借料支出	81,000	77,722	3,278	
	車輌費支出	122,000	43,215	78,785	
	雑支出	598,000	696,295	98,295	
	事務費支出	18,203,000	18,356,124	153,124	
	福利厚生費支出	117,000	114,893	2,107	
	旅費交通費支出	46,000	38,520	7,480	
施設整備等による支払	研修研究費支出	22,000	12,550	9,450	
	事務消耗品費支出	934,000	737,529	196,471	
	印刷製本費支出	189,000	179,835	9,165	
	修繕費支出	749,000	693,726	55,274	
	通信運搬費支出	773,000	702,580	70,420	
	広報費支出	37,000	34,623	2,377	
	業務委託費支出	11,394,000	11,875,689	481,689	
	業務委託費支出	10,059,000	10,440,674	381,674	
	法人内業務委託費支出	1,335,000	1,435,015	100,015	
	手数料支出	420,000	434,397	14,397	
	租税公課支出	1,056,000	1,071,700	15,700	
	保守料支出	1,851,000	1,849,337	1,663	
	渉外費支出	7,000	4,003	2,997	
	諸会費支出	26,000	25,542	458	
施設整備等による支払	雑支出	582,000	581,200	800	
	その他の支出	196,000	73,150	122,850	
	雑支出	196,000	73,150	122,850	
	雑支出	196,000	73,150	122,850	
	事業活動支出計(2)	67,850,000	67,394,353	455,647	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		△ 3,371,000	△ 1,946,554	1,424,446	
施設整備等による支払	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	固定資産取得支出	119,000	118,580	420	
	器具及び備品取得支出	119,000	118,580	420	
	調理器具備品取得支出	119,000	118,580	420	
施設整備等による支払	施設整備等支出計(5)	119,000	118,580	420	

(単位：円)

勘 定 科 目		予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A)-(B)	備 考
施設整備等にかかる収支差額	(6) = (4) - (5)	△ 119,000	△ 118,580	△ 420	
その他の活動による収入	事業区分間繰入金収入 事業区分間繰入金収入 その他の活動による収入 その他の活動収入計 (7)	3,990,000 3,990,000 0 3,990,000	0 0 0 0	3,990,000 3,990,000 0 3,990,000	①
その他の活動による支出	積立資産支出 退職給付引当資産支出 その他の活動による支出 その他の活動支出計 (8)	563,000 563,000 0 563,000	562,065 562,065 0 562,065	935 935 0 935	
予備費支出 (10)	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	3,427,000	△ 562,065	3,989,065	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 63,000	△ 2,627,199	2,564,199	
前期末支払資金残高 (12)		8,495,665	8,495,665	0	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		8,432,665	5,868,466	2,564,199	

脚注① 原宿介護から繰入予定だったが、収支状況により行われなかつたため。

公益事業 原宿地域ケアプラザ拠点区分 事業活動計算書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

第二号第四様式

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	介護保険事業収益	12,445,566	11,721,191	724,375
	居宅介護支援介護料収益	6,722,042	6,288,710	433,332
	介護予防支援介護料収益	6,722,042	6,288,710	433,332
	介護予防・日常生活支援総合事業収益	5,663,524	5,422,481	241,043
	事業収益	5,663,524	5,422,481	241,043
	その他の事業収益	60,000	10,000	50,000
	補助金事業収益(公費)	60,000	10,000	50,000
	地域包括支援センター収益	52,828,979	51,844,770	984,209
	地域包括支援センター収益	51,913,479	51,751,270	162,209
	地域包括支援センター収益	51,913,479	51,751,270	162,209
	その他の事業収益	915,500	93,500	822,000
	補助金事業収益(公費)	822,000	0	822,000
	受託事業収益(公費)	93,500	93,500	0
	サービス活動収益計(1)	65,274,545	63,565,961	1,708,584
	人件費	42,429,123	42,337,646	91,477
	職員給料	21,985,130	22,172,556	△ 187,426
	職員俸給	17,119,425	17,356,212	△ 236,787
サービス活動増減費用の部	管理職手当	139,212	137,340	1,872
	主任手当	180,000	180,000	0
	特殊業務手当	591,970	602,688	△ 10,718
	職務手当	677,453	720,000	△ 42,547
	扶養手当	1,297,500	1,260,000	37,500
	住居手当	780,000	780,000	0
	時間外手当	338,676	260,184	78,492
	通勤手当	860,894	876,132	△ 15,238
	職員賞与	3,774,177	3,880,213	△ 106,036
	賞与引当金繰入	2,248,000	2,290,000	△ 42,000
	非常勤給与	7,778,355	7,604,498	173,857
	有期・無期職員賃金	7,461,955	7,302,078	159,877
	有期・無期職員通勤費	316,400	302,420	13,980
	退職給付費用	1,563,315	1,421,070	142,245
	法定福利費	5,080,146	4,969,309	110,837
	事業費	7,056,021	3,544,665	3,511,356
	保健衛生費	0	9,680	△ 9,680
	水道光熱費	6,191,570	3,039,953	3,151,617
	燃料費	0	9,630	△ 9,630
	保険料	47,219	37,480	9,739
	賃借料	77,722	65,668	12,054
	車輌費	43,215	15,040	28,175
	雑費	696,295	367,214	329,081
	事務費	18,356,124	17,197,089	1,159,035
	福利厚生費	114,893	129,343	△ 14,450
	旅費交通費	38,520	24,650	13,870
	研修研究費	12,550	12,730	△ 180
	事務消耗品費	737,529	481,083	256,446
	印刷製本費	179,835	174,282	5,553
	修繕費	693,726	617,752	75,974
	通信運搬費	702,580	817,913	△ 115,333
	広報費	34,623	33,732	891
	業務委託費	11,875,689	11,111,497	764,192
	業務委託費	10,440,674	10,189,916	250,758
	法人内業務委託費	1,435,015	921,581	513,434
	手数料	434,397	249,052	185,345
	租税公課	1,071,700	1,092,200	△ 20,500
	保守料	1,849,337	1,846,087	3,250
	涉外費	4,003	2,026	1,977
	諸会費	25,542	23,542	2,000
	雑費	581,200	581,200	0
	減価償却費	110,928	119,492	△ 8,564
	車輌運搬具減価償却費	36,929	55,395	△ 18,466
	器具及び備品減価償却費	73,999	64,097	9,902
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 36,930	△ 55,395	18,465
	国庫補助金等積立金取崩額	△ 36,930	△ 55,395	18,465
	サービス活動費用計(2)	67,915,266	63,143,497	4,771,769
	サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	△ 2,640,721	422,464	△ 3,063,185

(単位：円)

		勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	0	0	0
		その他のサービス活動外収益	173,254	51,254	122,000
		雑収益	173,254	51,254	122,000
		その他雑収益	173,254	51,254	122,000
		サービス活動外収益計(4)	173,254	51,254	122,000
費用	その他のサービス活動外費用	73,150	0	73,150	
		雑損失	73,150	0	73,150
		雑費	73,150	0	73,150
		サービス活動外費用計(5)	73,150	0	73,150
		サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	100,104	51,254	48,850
経常増減差額(7) = (3) + (6)		△	2,540,617	473,718△	3,014,335
特別増減の部	収益	事業区分間繰入金収益	0	3,990,000	3,990,000
		特別収益計(8)	0	3,990,000	3,990,000
	費用	固定資産売却損・処分損	0	0	0
		特別費用計(9)	0	0	0
		特別増減差額(10) = (8) - (9)	0	3,990,000	3,990,000
繰越活動増減差額の部	予備費	0	0	0	0
		税引前当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	△ 2,540,617	4,463,718△	7,004,335
		法人税、住民税及び事業税(12)	0	0	0
		過年度法人税等(13)	0	0	0
		法人税等調整額(14)	0	0	0
		過年度法人税等調整額(15)	0	0	0
		当期活動増減差額(16) = (11) - (12) - (13) - (14) - (15)	△ 2,540,617	4,463,718△	7,004,335
		前期繰越活動増減差額(17)	6,566,218	2,102,500	4,463,718
		当期末繰越活動増減差額(18) = (16) + (17)	4,025,601	6,566,218△	2,540,617
		基本金取崩額(19)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(20)	0	0	0
		その他の積立金積立額(21)	0	0	0
		次期繰越活動増減差額(22) = (18) + (19) + (20) - (21)	4,025,601	6,566,218△	2,540,617

公益事業 原宿地域ケアプラザ拠点区分 貸借対照表

令和5年3月31日現在

第三号第四様式

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	11,256,443	12,869,521	△ 1,613,078	流動負債	7,635,977	6,663,856	972,121
現金預金	8,929,246	10,990,131	△ 2,060,885	短期運営資金借入金	0	0	0
事業未収金	2,317,002	1,868,834	448,168	事業未払金	4,072,312	3,155,171	917,141
未収金	1,283	1,624	△ 361	その他の未払金	0	0	0
未収補助金	0	0	0	1年内返済予定リース債務	0	0	0
未収収益	0	0	0	未払費用	0	0	0
貯蔵品	0	0	0	預り金	0	0	0
医薬品	0	0	0	職員預り金	0	0	0
診療・療養費等材料	0	0	0	前受金	0	0	0
給食用材料	0	0	0	前受収益	0	0	0
商品・製品	0	0	0	事業区分間借入金	259,625	122,915	136,710
立替金	0	0	0	拠点区分間借入金	17,140	8,570	8,570
前払金	0	0	0	仮受金	0	0	0
前払費用	8,932	8,932	0	未払法人税等	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	未払消費税等	1,038,900	1,087,200	△ 48,300
仮払金	0	0	0	賞与引当金	2,248,000	2,290,000	△ 42,000
その他の流動資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
△徴収不能引当金	0	0	0	固定負債	8,688,236	8,126,171	562,065
固定資産	9,093,371	8,523,654	569,717	設備資金借入金	0	0	0
基本財産	0	0	0	長期運営資金借入金	0	0	0
土地	0	0	0	リース債務	0	0	0
建物	0	0	0	退職給付引当金	8,688,236	8,126,171	562,065
定期預金	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	負債の部合計	16,324,213	14,790,027	1,534,186
その他の固定資産	9,093,371	8,523,654	569,717	純資産の部			
土地	0	0	0	基本金	0	0	0
建物	0	0	0	国庫補助金等特別積立金	0	36,930	△ 36,930
構築物	0	0	0	次期繰越活動増減差額	4,025,601	6,566,218	△ 2,540,617
機械及び装置	0	0	0	(うち当期活動増減差額)	△ 2,540,617	4,463,718	△ 7,004,335
車両運搬具	2	36,931	△ 36,929				
器具及び備品	396,703	352,122	44,581				
建設仮勘定	0	0	0				
有形リース資産	0	0	0				
権利	0	0	0				
ソフトウェア	0	0	0				
無形リース資産	0	0	0				
長期貸付金	0	0	0				
退職給付引当資産	8,688,236	8,126,171	562,065				
長期前払費用	0	0	0				
その他の固定資産	8,430	8,430	0	純資産の部合計	4,025,601	6,603,148	△ 2,577,547
資産の部合計	20,349,814	21,393,175	△ 1,043,361	負債及び純資産の部合計	20,349,814	21,393,175	△ 1,043,361

介護保険施設 原宿地域ケアセンター拠点区分 資金収支計算書

第一号第四様式

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
介護保険事業収入	110,403,000	110,952,750	△ 549,750	
居宅介護料収入	72,579,000	71,970,848	608,152	
(介護報酬収入)	64,621,000	64,062,435	558,565	
介護報酬収入	64,621,000	64,062,435	558,565	
(利用者負担金収入)	7,958,000	7,908,413	49,587	
介護負担金収入(公費)	1,018,000	1,016,963	1,037	
介護負担金収入(一般)	6,940,000	6,891,450	48,550	
地域密着型介護料収入	4,068,000	4,085,734	△ 19,734	
(介護報酬収入)	3,559,000	3,568,640	△ 9,640	
介護報酬収入	3,559,000	3,568,640	△ 9,640	
(利用者負担金収入)	507,000	517,094	△ 10,094	
介護負担金収入(一般)	507,000	517,094	△ 10,094	
居宅介護支援介護料収入	20,341,000	21,189,139	△ 848,139	
居宅介護支援介護料収入	19,718,000	20,560,909	△ 842,909	
介護予防支援介護料収入	623,000	628,230	△ 5,230	
介護予防・日常生活支援総合事業収入	4,366,000	4,334,875	31,125	
事業費収入	3,971,000	3,952,651	18,349	
事業負担金収入(一般)	395,000	382,224	12,776	
利用者等利用料収入	6,640,000	6,671,456	△ 31,456	
食費収入(一般)	6,116,000	6,099,200	16,800	
その他の利用料収入	524,000	572,256	△ 48,256	
その他の事業収入	2,411,000	2,700,698	△ 289,698	
補助金事業収入(公費)	1,482,000	1,504,253	△ 22,253	
受託事業収入(公費)	198,000	252,450	△ 54,450	
法人内受託収入	731,000	943,995	△ 212,995	
受取利息配当金収入	0	797	△ 797	
受取利息配当金収入	0	797	△ 797	
その他の収入	2,205,000	2,275,808	△ 70,808	
受入研修費収入	6,000	6,000	0	
受人研修費収入	6,000	6,000	0	
利用者等外給食費収入	907,000	969,100	△ 62,100	
利用者等外給食費収入	907,000	969,100	△ 62,100	
雑収入	1,292,000	1,300,708	△ 8,708	
退職給付引当資産返還差額収入	834,000	834,566	△ 566	
施設整備使用料収入	0	90	△ 90	
その他雑収入	458,000	466,052	△ 8,052	
事業活動収入計(1)	112,608,000	113,229,355	△ 621,355	
人事費用支出	97,101,000	96,633,521	467,479	
職員給料支出	99,840,000	99,817,997	28,003	
職員俸給支出	31,571,000	31,583,937	△ 12,937	
管理職手当支出	380,000	379,332	668	
主任手当支出	299,000	298,594	406	
特殊業務手当支出	917,000	918,458	△ 1,458	
処遇改善手当支出	2,264,000	2,258,696	5,304	
扶養手当支出	1,269,000	1,267,500	1,500	
住居手当支出	1,080,000	1,080,000	0	
宿直手当支出	6,000	1,000	5,000	
時間外手当支出	796,000	787,552	28,448	
その他手当支出	24,000	24,000	0	
通勤手当支出	1,240,000	1,238,868	1,132	
職員賞与支出	10,514,000	10,513,565	435	
非常勤職員給与支出	31,219,000	30,731,497	487,503	
有期・無期職員賃金支出	30,333,000	29,860,529	472,471	
有期・無期職員通勤支出	886,000	870,968	15,032	
退職給付支出	4,135,000	4,135,156	△ 156	
法定福利費支出	11,387,000	11,435,366	△ 48,366	
事業費支出	14,359,000	13,500,861	858,139	
給食費支出	6,310,000	5,945,151	364,849	
給食費支出	6,310,000	5,945,151	364,849	
介護用品費支出	33,000	32,103	897	
保健衛生費支出	278,000	101,313	176,687	
被服費支出	3,000	0	3,000	
教養娯楽費支出	100,000	73,649	26,351	
水道光熱費支出	4,103,000	4,115,033	△ 12,033	
消耗器具備品費支出	819,000	669,142	149,858	
保険料支出	1,076,000	1,030,371	45,629	
賃借料支出	354,000	343,772	10,228	
車輌費支出	1,283,000	1,190,327	92,673	
事務費支出	12,032,000	11,351,583	680,417	

(単位：円)

勘 定 科 目		予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A)-(B)	備 考
事 業 活 動 支 出 に よ る 収 支	福利厚生費支出	539,000	484,575	54,425	
	職員被服費支出	48,000	17,235	30,765	
	旅費交通費支出	17,000	3,320	13,680	
	研修研究費支出	337,000	299,120	37,880	
	事務消耗品費支出	929,000	770,080	158,920	
	印刷製本費支出	176,000	169,780	6,220	
	修繕費支出	1,185,000	1,032,441	152,559	
	通信運搬費支出	710,000	599,047	110,953	
	広報費支出	28,000	26,499	1,501	
	業務委託費支出	3,390,000	3,389,011	989	
	業務委託費支出	1,058,000	1,057,011	989	
	法人内業務委託費支出	2,332,000	2,332,000	0	
	手数料支出	737,000	689,476	47,524	
	土地・建物賃借料支出	1,320,000	1,320,000	0	
	租税公課支出	239,000	196,300	42,700	
	保守料支出	1,784,000	1,766,178	17,822	
	渉外費支出	19,000	18,029	971	
	諸会費支出	48,000	47,542	458	
	雑支出	526,000	522,950	3,050	
	利用者負担軽減額	54,000	54,729	△ 729	
	居宅介護料利用者負担軽減額	54,000	54,729	△ 729	
	その他の支出	1,012,000	1,073,600	△ 61,600	
	利用者等外給食費支出	907,000	969,100	△ 62,100	
	雑支出	105,000	104,500	500	
	雑支出	105,000	104,500	500	
事業活動支出計 (2)		124,558,000	122,614,294	1,943,706	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		△ 11,950,000	△ 9,384,939	△ 2,565,061	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	39,000	40,000	△ 1,000	
	車輌運搬具売却収入	21,000	21,560	△ 560	
	その他の固定資産売却収入	18,000	18,440	△ 440	
	施設整備等収入計 (4)	39,000	40,000	△ 1,000	
支 出	固定資産取得支出	6,973,000	6,972,647	353	
	車輌運搬具取得支出	3,700,000	3,699,881	119	
	器具及び備品取得支出	3,263,000	3,262,776	224	
	事務用器具備品取得支出	3,263,000	3,262,776	224	
	その他の固定資産取得支出	10,000	9,990	10	
施設整備等支出計 (5)		6,973,000	6,972,647	353	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△ 6,934,000	△ 6,932,647	△ 1,353	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	7,407,000	7,407,340	△ 340	
	退職給付引当資産取崩収入	1,409,000	1,409,340	△ 340	
	介護施設繰越積立資産取崩収入	5,998,000	5,998,000	0	
	修繕積立資産取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	
	備品等購入積立資産取崩収入	4,998,000	4,998,000	0	
その他の活動による収入	その他の活動による収入	0	0	0	
	その他の活動収入計 (7)	7,407,000	7,407,340	△ 340	
支 出	積立資産支出	1,949,000	1,948,435	565	
	退職給付引当資産支出	949,000	948,435	565	
	介護施設繰越積立資産支出	1,000,000	1,000,000	0	
	施設整備等積立資産支出	1,000,000	1,000,000	0	
	事業区分間繰入金支出	3,990,000	0	3,990,000	①
	事業区分間繰入金支出	3,990,000	0	3,990,000	
	その他の活動による支出	527,000	526,020	980	
	長期前払費用支出	527,000	526,020	980	
	その他の活動支出計 (8)	6,466,000	2,474,455	3,991,545	
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	941,000	4,932,885	△ 3,991,885	
予備費支出 (10)		0		0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 17,943,000	△ 11,384,701	△ 6,558,299	
前期末支払資金残高 (12)		53,622,750	53,622,750	0	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		35,679,750	42,238,049	△ 6,558,299	

脚注① 事業活動資金収支差額、当期資金収支差額ともにマイナスだったため、繰入を行うことができなかった。

介護保険施設 原宿地域ケアリーフ拠点区分 事業活動計算書

第二号第四様式

(自) 令和 4 年 4 月 1 日 (至) 令和 5 年 3 月 31 日

(单位: 田)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	介護保険事業収益	110,952,750	134,147,824	23,195,074
	居宅介護料収益 (介護報酬収益)	71,970,848	93,986,736	22,015,888
	介護報酬収益 (利用者負担金収益)	64,062,435	83,001,271	18,938,836
	介護負担金収益(公費)	64,062,435	83,001,271	18,938,836
	介護負担金収益(一般)	7,908,413	10,985,465	3,077,052
	地域密着型介護料収益 (介護報酬収益)	1,016,963	1,066,912	49,949
	介護報酬収益 (利用者負担金収益)	6,891,450	9,918,553	3,027,103
	介護負担金収益(公費)	4,085,734	1,892,299	2,193,435
	介護負担金収益(一般)	3,568,640	1,669,545	1,899,095
	居宅介護支援介護料収益	3,568,640	1,669,545	1,899,095
	介護予防支援介護料収益	517,094	222,754	294,340
	介護予防・日常生活支援総合事業収益 事業収益	0	4,133	4,133
	事業負担金収益(公費)	517,094	218,621	298,473
	事業負担金収益(一般)	21,189,139	21,731,890	542,751
	利用者等利用料収益	20,560,909	20,638,009	77,100
	食費収益(一般)	628,230	1,093,881	465,651
	その他の利用料収益	4,334,875	6,707,996	2,373,121
	その他の事業収益	3,952,651	6,151,638	2,198,987
	補助金事業収益(公費)	0	34,590	34,590
	受託事業収益(公費)	382,224	521,768	139,544
	法人内受託収益	6,671,456	8,495,965	1,824,509
サービス活動増減の部	経常経費寄附金収益	6,099,200	7,859,200	1,760,000
	寄附金収益	572,256	636,765	64,509
	その他の収益	2,700,698	1,332,938	1,367,760
	退職引当資産返還差額収益	1,504,253	218,612	1,285,641
	サービス活動収益計(1)	252,450	350,900	98,450
	法人内受託収益	943,995	763,426	180,569
	0	0	3,000	3,000
	0	0	3,000	3,000
	834,566	833,976	500,590	500,590
	834,566	833,976	500,590	500,590
費用	人件費	111,787,316	134,484,800	22,697,484
	職員給料	96,509,616	96,570,629	61,013
	職員俸給	39,817,937	39,725,338	92,599
	管理職手当	31,583,937	30,638,109	945,828
	主任手当	379,332	369,972	9,360
	特殊業務手当	298,594	269,915	28,679
	処遇改善手当	918,458	870,593	47,865
	扶養手当	2,258,696	2,437,251	178,555
	住居手当	1,267,500	1,620,000	352,500
	宿直手当	1,080,000	900,000	180,000
	時間外手当	1,000	0	1,000
	その他手当	767,552	1,059,538	291,986
	24,000	24,000	0	0
費用	通勤手当	1,238,868	1,535,960	297,092
	職員賞与	7,341,565	6,157,307	1,184,258
	賞与引当金繰入	3,984,000	3,647,000	337,000
	非常勤給与	30,731,497	31,969,351	1,237,854
	有期・無期職員賃金	29,860,529	31,319,577	1,459,048
	有期・無期職員通勤費	870,968	649,774	221,194
	派遣職員費	0	919,605	919,605
	退職給付費用	3,674,251	3,349,031	325,220
	法定福利費	10,960,366	10,802,997	157,369
	事業費	13,500,861	14,714,104	1,213,243
費用	給食費	5,945,151	6,090,073	144,922
	給食費	5,945,151	6,090,073	144,922
	介護用品費	32,103	14,080	18,023
	保健衛生費	101,313	136,765	35,452
	被服費	0	220	220
	教養娯楽費	73,649	151,296	77,647
	日用品費	0	25,490	25,490
	水道光熱費	4,115,033	5,237,783	1,122,750
	消耗器具備品費	669,142	484,894	184,248
	保険料	1,030,371	914,920	115,451
事務費	賃借料	343,772	337,592	6,180
	車輢費	1,190,327	1,320,991	130,664
	事務費	11,404,185	13,364,265	1,960,080
	福利厚生費	484,575	482,957	1,618
	職員被服費	17,235	61,843	44,608

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動費用の部	旅費交通費	3,320	4,100	△ 780
	研修研究費	299,120	190,780	108,340
	事務消耗品費	770,080	478,920	291,160
	印刷製本費	169,780	176,490	△ 6,710
	修繕費	1,032,441	1,621,294	△ 588,853
	通信運搬費	599,047	761,050	△ 162,003
	広報費	26,499	33,735	△ 7,236
	業務委託費	3,389,011	3,105,112	283,899
	業務委託費	1,057,011	1,025,112	31,899
	法人内業務委託費	2,332,000	2,080,000	252,000
	手数料	689,476	2,661,243	△ 1,971,767
	土地・建物賃借料	1,320,000	1,320,000	0
	租税公課	196,300	142,568	53,732
	保守料	1,818,780	1,745,121	73,659
	涉外費	18,029	56,710	△ 38,681
	諸会費	47,542	41,542	6,000
	雑費	522,950	480,800	42,150
	利用者負担軽減額	54,729	1	54,728
	居宅介護利用者負担軽減額	54,729	1	54,728
	減価償却費	1,908,876	1,727,090	181,786
サービス活動外増減の部	建物付属設備減価償却費	71,457	71,457	0
	機械及び装置減価償却費	89,100	89,100	0
	車輛運搬具減価償却費	463,378	0	463,378
	器具及び備品減価償却費	711,385	924,040	△ 212,655
	ソフトウェア減価償却費	573,556	642,493	△ 68,937
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 41,148	△ 41,148	0
	国庫補助金等積立金取崩額	△ 41,148	△ 41,148	0
	サービス活動費用計(2)	123,337,119	126,334,941	△ 2,997,822
	サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	△ 11,549,803	8,149,859	△ 19,699,662
	受取利息配当金収益	797	820	△ 23
サービス活動外増減の部	その他のサービス活動外収益	1,441,242	1,060,362	380,880
	受入研修費収益	6,000	6,000	0
	利用者等外給食費収益	969,100	986,750	△ 17,650
	雑収益	466,142	67,612	398,530
	施設整備使用料収益	90	120	△ 30
	その他雑収益	466,052	67,492	398,560
	サービス活動外収益計(4)	1,442,039	1,061,182	380,857
	その他のサービス活動外費用	1,073,600	986,750	86,850
	利用者等外給食費	969,100	986,750	△ 17,650
	雑損失	104,500	0	104,500
特別収益の部	雑費	104,500	0	104,500
	サービス活動外費用計(5)	1,073,600	986,750	86,850
	サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	368,439	74,432	294,007
	経常増減差額(7) = (3) + (6)	△ 11,181,364	8,224,291	△ 19,405,655
	特収益	21,559	0	21,559
増減用の部	固定資産売却益	21,559	0	21,559
	車輛運搬具売却益	21,559	0	21,559
	特別収益計(8)	21,559	0	21,559
	固定資産売却損・処分損	2	43,956	△ 43,954
	器具及び備品売却損・処分損	2	0	2
増減用の部	ソフトウェア売却損・処分損	0	43,956	△ 43,956
	事業区分間繰入金費用	0	3,990,000	△ 3,990,000
	特別費用計(9)	2	4,033,956	△ 4,033,954
	特別増減差額(10) = (8) - (9)	21,557	△ 4,033,956	4,055,513
	予備費	0	0	0
税引前当期活動増減差額(11) = (7) + (10)		△ 11,159,807	4,190,335	△ 15,350,142
法人税・住民税及び事業税(12)		0	0	0
過年度法人税等(13)		0	0	0
法人税等調整額(14)		0	0	0
過年度法人税等調整額(15)		0	0	0
当期活動増減差額(16) = (11) - (12) - (13) - (14) - (15)		△ 11,159,807	4,190,335	△ 15,350,142
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(17)	53,662,251	50,021,916	3,640,335
	当期末繰越活動増減差額(18) = (16) + (17)	42,502,444	54,212,251	△ 11,709,807
	基本金取崩額(19)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(20)	5,998,000	2,450,000	3,548,000
	介護施設積立金取崩額	5,998,000	2,450,000	3,548,000
	修繕費積立金取崩額	1,000,000	0	1,000,000
	備品等購入積立金取崩額	4,998,000	2,450,000	2,548,000
	その他の積立金積立額(21)	1,000,000	3,000,000	△ 2,000,000
	介護施設積立金積立額	1,000,000	3,000,000	△ 2,000,000
	備品等購入積立金積立額	0	3,000,000	△ 3,000,000
	施設整備等積立金積立額	1,000,000	0	1,000,000
次期繰越活動増減差額(22) = (18) + (19) + (20) - (21)		47,500,444	53,662,251	△ 6,161,807

介護保険施設 原宿地域ケア拠点区分 貸借対照表

第三号第四様式

令和5年3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流动資産	52,503,466	65,362,018	△ 12,858,552	流动負債	14,249,417	15,386,268	△ 1,136,851
現金預金	34,563,265	43,788,387	△ 9,225,122	短期運営資金借入金	0	0	0
事業未収金	16,987,344	20,418,013	△ 3,430,669	事業未払金	10,167,917	11,641,068	△ 1,473,151
未収金	92,250	326,983	△ 234,733	その他の未払金	0	0	0
未収補助金	404	188,612	△ 188,208	1年以内返済予定リース債務	0	0	0
未収収益	0	0	0	未払費用	0	0	0
貯蔵品	0	0	0	預り金	0	0	0
医薬品	0	0	0	職員預り金	0	0	0
診療・療養費等材料	0	0	0	前受金	0	0	0
給食用材料	0	0	0	前受収益	0	0	0
商品・製品	0	0	0	仮受金	0	0	0
立替金	0	0	0	未払法人税等	0	0	0
前払金	0	0	0	未払消費税等	97,500	98,200	△ 700
前払費用	551,388	551,388	0	賞与引当金	3,984,000	3,647,000	337,000
短期貸付金	0	0	0	その他の流动負債	0	0	0
事業区分間貸付金	308,815	88,635	220,180	固定負債	9,514,159	8,729,824	784,335
仮払金	0	0	0	設備資金借入金	0	0	0
その他の流动資産	0	0	0	長期運営資金借入金	0	0	0
△徴収不能引当金	0	0	0	リース債務	0	0	0
固定資産	27,921,124	26,616,043	1,305,081	退職給付引当金	9,514,159	8,729,824	784,335
基本財産	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
土地	0	0	0	負債の部合計	23,763,576	24,116,092	△ 352,516
建物	0	0	0	純資産の部			
定期預金	0	0	0	基本金	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	国庫補助金等特別積立金	143,530	184,678	△ 41,148
その他の固定資産	27,921,124	26,616,043	1,305,081	その他の積立金	9,017,040	14,015,040	△ 4,998,000
土地	0	0	0	介護施設積立金	9,017,040	14,015,040	△ 4,998,000
建物	84,792	156,249	△ 71,457	次期繰越活動増減差額	47,500,444	53,662,251	△ 6,161,807
構築物	0	0	0	(うち当期活動増減差額)	△ 11,159,807	4,190,335	△ 15,350,142
機械及び装置	66,826	155,926	△ 89,100				
車両運搬具	3,236,509	7	3,236,502				
器具及び備品	3,256,035	704,646	2,551,389				
建設仮勘定	0	0	0				
有形リース資産	0	0	0				
権利	0	0	0				
ソフトウェア	1,977,705	2,551,261	△ 573,556				
無形リース資産	0	0	0				
長期貸付金	0	0	0				
退職給付引当資産	9,514,159	8,729,824	784,335				
介護施設繰越積立資産	9,017,040	14,015,040	△ 4,998,000				
差入保証金	216,000	216,000	0				
長期前払費用	473,418	0	473,418				
その他の固定資産	78,640	87,090	△ 8,450	純資産の部合計	56,661,014	67,861,969	△ 11,200,955
資産の部合計	80,424,590	91,978,061	△ 11,553,471	負債及び純資産の部合計	80,424,590	91,978,061	△ 11,553,471

福祉に関する相談窓口

直接お問い合わせくださいか、電話でのご相談もお受けします。

Tel.045-854-2293

開館時は特別養護老人ホーム太陽の園に
転送されることになります。

開館時間
●月曜日から土曜日 9:00~21:00
●日曜日・祭日 9:00~17:00

休館日
●第3月曜日(館内点検日)
●年末年始(12/28~1/3)

○通所介護事業登録番号 1471000123
○介護予防・日常生活支援専門事業 (横浜市通所介護専門サービス)
○高齢者介護支援専門事業番号 1471000123
○介護予防専門及び介護予防ケアマネジメント事業番号 1401030267

個人情報保護に関する考え方(取り組み)

- 私たちは、相談の際より頂いた利用者及びその家族に関する個人情報をについて、第三者に漏らすことはありません。
- 私たちは、あらかじめ利用者の同意を得た上で、利用者にサービスを提供する事業者との連絡調整など必要な範囲内において、利用者の個人情報を利用することとします。



※入り口は直進側1階です(市営住宅1階)

JR各駅よりバスをご利用の場合

横浜市原宿地域ケアプラザ	
戸塚駅 西口	東急の駅前 徒歩2分
○乳児公園・横浜駅大通り ○ドリームハイツ行	徒歩8分
大船駅 西口	横浜駅 徒歩7分
○乳児公園・横浜駅大通り ○立場ターミナル行	
藤沢駅 北口	東急の駅前 徒歩1分
○戸塚バスタセンター ○乳児公園・横浜駅大通り ○ドリームハイツ行 ○公文国際学園行	
大船駅 駅口	東急の駅前 徒歩2分
○藤沢駅 北口 行 (原宿・公文経由)	

横浜市原宿地域ケアプラザ

〒245-0063 横浜市戸塚区原宿4丁目36番1号(1階)
Tel.045-854-2291(代) Fax.045-854-2299
<http://www.harajuku-cp.jp>

MEMO



横浜市原宿地域ケアプラザ

ひとびとのあいだに ひとひとのなかに よろこびを…

住みなれた街で 安心して暮らせるよう
在宅生活を支援します

通所介護事業

- 通所介護
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 介護保険で、要支援・要介護と認定された方などに
送迎、食事、入浴、機能訓練などの
サービスを提供します。

生活支援体制整備事業

- 住み慣れた地域で
暮らし続けられるように
高齢者の生活支援・
介護予防の体制整備を
地域の皆様とともに行います。

地域包括支援センター

- 高齢の方々が住み慣れた地域で
生活を続けていくために、必要に応じて
介護保険やその他のサービスを上手に
利用していくことができるよう、
社会福祉士・保健師・主任ケアマネージャーなど専門スタッフが、
総合的な相談や権利擁護など、
様々な支援を行います。

地域活動交流事業

ここでも高齢者も障害のある人もともに
この地域でよりよく生きることができる
まちづくりの支援を地域の皆様と
ともに行います。

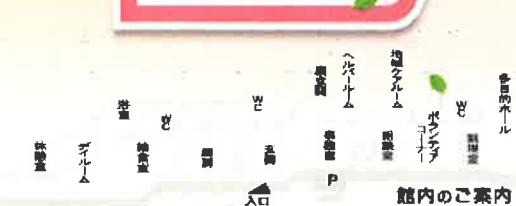
福祉被活動団体の
会場の貸し出し、
ナイス等の貸し出し等。

居宅介護支援事業

- 家族や地域の関係者・関係機関と
連絡調整をとりながら、
要介護・要支援認定を受けた方々が、
地域その人らしく、自立した
生活を送れるようケアプラン
(居宅サービス計画書)を作成します。

また、「要支援」になるおそれのある方
から「要支援1~2」の方まで介護予防の
ケアプランの作成やアドバイスを行
います。

原宿1丁目~5丁目、
泉涌界町・小雀町・
影取町・追沢町2~3丁
深谷町の一部



館内のご案内

★福祉・保健等に関する相談や当プラザの見学等、お気軽にお問い合わせ下さい。

